

令和 6年 第1回定例会

自 令和 6年 2月 29日

至 令和 6年 3月 19日

松川町議会議録



松川町議会

令和 6 年

第 1 回 定 例 会

令和6年 第1回 松川町議会定例会

会期

令和 6年 2月 29日

20日間

令和 6年 3月 19日

日程表

月日	曜日	日 程	頁
2.29	木	開会 令和6年2月29日（木曜日） 午後1時00分 開会宣言 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 議案審議（23件） 議案第1号～第23号 散会	13 14
3.1	金	予算特別委員会	
2	土		
3	日		
4	月	予算特別委員会	
5	火	予算特別委員会	
6	水	総務産業建設常任委員会	
7	木	社会文教常任委員会	
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		

月日	曜日	日 程	頁
12	火	再 開 令和6年3月12日（火曜日） 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問（5名） 散 会	65
13	水		
14	木		
15	金		
16	土		
17	日		
18	月	再 開 令和6年3月18（月曜日） 午後1時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議（24件） 議案第2号 議案第4号 議案第5号 議案第7号～第20号 議案第24号～第30号 日程第25 繼続審査・調査について 日程第26 町長あいさつ 閉 会	115 132 133
19	火		

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町分課条例の一部を改正する条例の制定について	2 月 29 日	2 月 29 日	可 決	14
議案第 2 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	115
議案第 3 号	松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について	2 月 29 日	2 月 29 日	可 決	15
議案第 4 号	松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	115
議案第 5 号	松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	
議案第 6 号	松川町松川青年の家の設置及び管理に関する条例の制定について	2 月 29 日	2 月 29 日	可 決	18
議案第 7 号	令和 5 年度松川町一般会計補正予算（第 13 回）について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	115
議案第 8 号	令和 5 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	
議案第 9 号	令和 5 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	
議案第 10 号	令和 5 年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第 4 回）について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	
議案第 11 号	令和 5 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 5 回）について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	
議案第 12 号	令和 5 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 5 回）について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	122
議案第 13 号	令和 6 年度松川町一般会計予算について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 14 号	令和 6 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	122
議案第 15 号	令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	
議案第 16 号	令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計予算について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	
議案第 17 号	令和 6 年度松川町発電事業特別会計予算について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	
議案第 18 号	令和 6 年度松川町水道事業会計予算について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	
議案第 19 号	令和 6 年度松川町下水道事業会計予算について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	
議案第 20 号	令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について	2 月 29 日	3 月 18 日	可 決	
議案第 21 号	辺地に係る総合整備計画の変更について	2 月 29 日	2 月 29 日	可 決	57
議案第 22 号	松川町高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について	2 月 29 日	2 月 29 日	可 決	58
議案第 23 号	松川町教育委員会教育長の任命について	2 月 29 日	2 月 29 日	同 意	58
議案第 24 号	松川町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	3 月 18 日	3 月 18 日	可 決	127
議案第 25 号	松川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について	3 月 18 日	3 月 18 日	可 決	
議案第 26 号	松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について	3 月 18 日	3 月 18 日	可 決	

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第27号	松川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について	3月18日	3月18日	可決	127
議案第28号	松川町税条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	3月18日	可決	130
議案第29号	令和5年度松川町一般会計補正予算（第14回）について	3月18日	3月18日	可決	131
議案第30号	人権擁護委員の候補者の推薦について	3月18日	3月18日	同意	131

一般質問の質問事項

令和6年3月12日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	星野光洋	1 若い方がもっと参加できる共生社会の実現 2 指定避難所のトイレについて	65
2	米山義盛	1 地域共生社会の進展へ向けて 2 町民の政治参加・意識の向上のために	77
3	米山郁子	1 まちづくり提言を実現するための組織体制とは	84
4	米山俊孝	1 自治会組織維持について	93
5	加賀田亮	1 (株)チャンネル・ユーに対する町の権限と責務を問う	99

令和6年 松川町議会 第1回定例会
(第 1 日 目)

令和6年第1回松川町議会定例会会議録

(第 1 日 目)

令和6年2月29日（木曜日）

午後1時00分 開議

開会宣言

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1 号 松川町分課条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3 号 松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 4 号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 5 号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第 6 号 松川町松川青年の家の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 10 議案第 7 号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第13回）について
- 第 11 議案第 8 号 令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第 12 議案第 9 号 令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について
- 第 13 議案第 10 号 令和5年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第4回）について
- 第 14 議案第 11 号 令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第5回）について
- 第 15 議案第 12 号 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第5回）について

- 第16 議案第13号 令和6年度松川町一般会計予算について
第17 議案第14号 令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
第18 議案第15号 令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
第19 議案第16号 令和6年度松川町介護保険事業特別会計予算について
第20 議案第17号 令和6年度松川町発電事業特別会計予算について
第21 議案第18号 令和6年度松川町水道事業会計予算について
第22 議案第19号 令和6年度松川町下水道事業会計予算について
第23 議案第20号 令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について
第24 議案第21号 辺地に係る総合整備計画の変更について
第25 議案第22号 松川町高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について
第26 議案第23号 松川町教育委員会教育長の任命について

散 会

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣言

○議長（中平文夫）出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回
松川町議会定例会を開催いたします。

議事日程の報告

○議長（中平文夫）議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元の配布
のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、館長の出席を求めてあります。大
島英嗣代表監査員の出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

==== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（中平文夫）日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126
条の規定により12番、間瀬重男議員、13番、松井悦子議員を指名いたします。

==== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（中平文夫）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮らいいいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から3月19日までの20日間といたしたいと思
いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの20日間と決定いたしました。

==== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（中平文夫）日程第3、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公）定例会に際しましてあいさつ申し上げます。

本日より、3月定例会として20日間、大変お世話になるわけでございますけれども、

よろしくお願ひいたします。

新たな取組として予算特別委員会が開催されます。より良い方向に進んでいくよう期待を申し上げます。

当初予算を含め、新年度の運営について、施政方針を述べさせていただきますので、詳細は後ほどといたしましてあいさつといたしますけれども、議案につきましては条例改正、補正予算、新年度予算外、23件に上ります多くの重要案件を上程させていただきます。ご理解いただけますよう丁寧な説明に努めてまいりますので、慎重審議をお願いし、ご賛同賜りまして、お認めいただきますようお願い申し上げあいさつといたします。

本日より、よろしくお願ひいたします。

==== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町分課条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第4、議案第1号、松川町分課条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは、議案第1号をお願いいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町分課条例の一部を改正する条例の制定については、原案

のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第5、議案第2号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは、議案第2号をお願いいたします。

= 議案第2号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、議案第2号は、総務産業建設常任委員会へ付託する予定であります。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

お諮らいいたします。

ただいま提案がありました、議案第2号につきましては、新年度予算に関連しておりますので、審議を総務産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業建設常任委員会に審査をしていただき、最終日に報告をお願いします。

◇ 議案第3号 松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第6、議案第3号、松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それでは、議案第3号をお願いします。

= 議案第3号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第3号、松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第7、議案第4号、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） お願ひいたします。

= 議案第4号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行いますが、議案第4号については、社会文教常任委員会へ付託する予定であります。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

お諮らいいいたします。

ただいま提案のありました、議案第4号につきましては、新年度予算に関連しておりますので、審議を社会文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、社会文教常任委員会に審議していただき、最終日に報告をお願いします。

◇ 議案第5号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第8、議案第5号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明を求めます。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 議案第5号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

= 議案第5号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行いますが、議案第5号は総務産業建設常任委員会へ付託する予定であります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

お諮らいいいたします。

ただいま提案のありました、議案第5号につきましては、新年度予算に関連しておりますので、審議を総務産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業建設常任委員会に審議をしていただき、最終日に報告をお願いします。

◇ 議案第6号 松川町松川青年の家の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第9、議案第6号、松川町松川青年の家の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 議案第6号松川町松川青年の家の設置及び管理に関する条例の制定について。

= 議案第6号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第6号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第6号、松川町松川青年の家の設置及び管理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第7号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第13回）について

◇ 議案第8号 令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第9号 令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第10号 令和5年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第4回）について

◇ 議案第11号 令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第5回）について

◇ 議案第 12 号 令和 5 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 5 回）について

○議長（中平文夫） 日程第 10、議案第 7 号、令和 5 年度松川町一般会計補正予算（第 13 回）について、日程第 11、議案第 8 号、令和 5 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 12、議案第 9 号、令和 5 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 13、議案第 10 号、令和 5 年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第 4 回）について、日程第 14、議案第 11 号、令和 5 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 5 回）について、日程第 15、議案第 12 号、令和 5 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 5 回）についてを一括審議いたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは、一括ということでおよしくお願ひをいたします。

= 議案第 7 号・第 8 号・第 9 号・第 10 号・第 11 号・第 12 号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより議案第 7 号から第 12 号までについて、一括して質疑を行いたいと思います。
質問はありませんか。

加賀田議員。

○4 番（加賀田 亮） お聞きします。

一般会計のページは 20 ページと印字されてる部分のところになります。PDF で言うと 22 ページ目になるみたいです。戸籍、一番下のところに書いてます委託料、戸籍附票システム改修で、旧氏及び振り仮名の記載、振り仮名の仮登録ということで合わせて 300 万近い増額の補正になっておりますけども、これしばらく前にあったような気がしたんですけども、それ私の記憶違いですかね。そのさらに増額をするというふうなことでしたっけ、それともこれ新しくこの仕事をやるというふうなことでしたか、ちょっとその辺を教えていただければと思います。

2 点目になります。2 点目は、印字されているページでいうとずっと後ろのほうになりますが、印字されているページだと 27、PDF だと 29 ページになりますね。上のほうで、フリースクール事業業務を減ということでマイナス 170 万ということがありますけれども、これは増えるべきものだったような気がしますけども、この時期になって不

用額が出てきたということだと思うんですが、それはフリースクールの経費が減っているということですか、それとも利用者そのものが減っているということでしょうか。どのように分析されていますか。

同じくその下のＩＣＴ支援の委託費もマイナス300万というのがあります。こちらもどういうふうな状況で委託費が減っているのか。減らしてＩＣＴの支援は問題ないのかというところまで教えていただければと思います。

以上、3点お願ひします。

○議長（中平文夫）　伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）　戸籍附票システムの改修についてのご質問でございます。

今まで当初予算と12月補正で、それぞれ戸籍の振り仮名の法制化によるシステムの改修をお願いしてまいりました。それで今回なんですけれども、それと関連しまして戸籍附票システムのほうで、住民基本台帳のほうから情報を吸い上げまして仮登録する機能の増設と、それから旧氏と振り仮名の記載を新たに記載する機能を増設する改修でございます。

こちらにつきましては、令和6年度で改修する予定だったものが、国の補正予算のほうで措置されたことによりまして、繰上げで今年度3月補正でお願いするものでございます。

よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫）　中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦）　2つ目のフリースクールの減額補正についての内容でありますけれども、主に2つあります。1つ目が利用者の減となります。当初予算では平均10名程度、利用がある見込みで通年見込んでおりましたけれども、実績としまして、平均5名程度の利用者の減ということであります。

主な要因としましては、前年度、中学生が卒業5名、卒業して一度に減った関係があります。前年度ベースで見ておりましたけれども、実績に伴う利用者の減になります。

あともう1つ、2つ目の要因としまして、開催日の減ということであります。前年度、週5日月曜日から金曜日まで運営しておりましたが、今年度に入りまして、週4日、月曜日から木曜日の受入れと変わっております。1日減ったその金曜日につきましては、運営の仕方を受入れから変更しまして、相談業務のほうを別で金曜日に1日設けるということで変わったことに伴いまして、開催日のほうが4日になったということであります。

それから3つ目の質問のＩＣＴの業務委託の内訳でありますけれども、こちらも2つ、減少した主な理由はあります。1つ目が契約時期が当初見込んでいたものよりも1カ月ずれ込んで契約に至りました。それから2つ目なんですけども、当初予算段階で積算していました見積もりの委託単価よりも実績、発注段階での見積もりが大幅に減ったためによるものであります。当初、一時間当たり7,000円を見ておりましたけども、実績としまして、一時間当たり3,700円ということで実績に伴う精査ということで減少に至っております。

よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田亮） 順を追って。まず、1点目のやつなんですけども、そしたらこれに関してはもうこれっきりの事業というふうに考えてよろしいのですかね。国が100%付けてくれたお金だと思いますけど。それでこういうシステム改修をやったということで、これでこの300万でこれにて完了っていう考え方でよろしいでしょうか。それともこれ今後も何か続していくというふうなことなのですかね。

というのは、前から言っていますけど、国からお金が100%出るとはいえ、やはり将来的な見通しを立てた、こういったものはシステム化につなげていくのが肝要だと思っています。ただ、これっきりっていうのだったらそれでもいいのかなという感じがいたしましたので、そこだけお答えいただきたい。

それから2点目であります。フリースクールの件、分かりました。ただ、町としてはどのように分析していますか。利用者が10人から5人減って、卒業したからってことなので、現状5人っていうのですけども、大体それで把握している中でそんな感じなのであります。去年が10人いたってことですよね。そうすると単純に5人卒業し抜けたら、やっぱり新しく2、3人入ってくるとかっていうイメージが何かありますけど、その現状分析としてはたまたま今年は5人なのか、それともきちんと、そういう意味での先ほどあったアウトリーチでしたっけ、ギリギリ漏れてないところの調査を十分にやった上でなのかっていうことをきちんと。その部分、要は心配しているのは、要はお金削ってその質が下がっちゃ困るわけですよね。結局、本当は助けが欲しい子に届かなくなっちゃったってことなったら困るので、その部分を十分精査しているかだけ教えてください。

3点目も同じです。ＩＣＴのやつも同じですが、単価が安いのは大変結構だし、いいのだけども、本来の目的のＩＣＴの支援っていうことで、これは子どもたちの支援かな、

それとも先生の支援のほうですかね。どちらか分かりませんけども、その辺もやっぱりきっちとしたある程度のレベルまで引き上げるのが目的なので、安からう悪からうにならないようにきちんとそういうふうな形で精査しているのか、その部分だけお答えいただければと思います。

以上、2点お願ひします。

○議長（中平文夫） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） この振り仮名の法制化につきまして今後なのですけれども、今回、振り仮名の仮登録の機能を増設しまして、来年度、その振り仮名の情報を各住民の方々に通知で、「この振り仮名でいいですか」っていう確認の通知を送ることに今後なつていくのですけれども、来年度は通知を出力する機能のシステム改修を予定しております。

以上です。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは、フリースクールの件について、私のほうからお答えさせていただきます。

課長のほうから一日の利用が5人ぐらいということでした。確かに5人ぐらいなのですが、実際に登録してある子どもたちはもう少し多くて10人ぐらいなのですけれども、やっぱり毎日来れなかつたりだとか、あるいは当初はフリースクールに通い始めたのですが、途中から今日学校へ戻った子もいます。それから途中からフリースクールに来られなくなった子もいます。それはやっぱり質が下がったとかそういうことではなくて、やっぱり子どもたちの利用については、それぞれ子どもたちのメンタル面の部分もありますし、中身が子どもたちの求めているものだとかそういうものに合わないケースもあったりして、フリースクールの運営についてはいろいろ考えてくださってメニューを用意してくださっているのですが、フリースクールの場合、何月何日はこういうメニューを用意してある、この日はこういうメニューが用意してあるっていう形で今、運営してくださっています。そのメニューを子どもたちが自分たちで選択をして、この日は来られるとかこの日はちょっと行きたくないなとかってそういうこともあるので、利用率が下がったかなと思います。去年の場合にはやっぱり中学三年生が多かったので、やっぱ高校受験に向けてかなり毎日いろんなメニューというよりも、学習のために高校受験のために毎日通ってきたというところが非常に大きかったというふうに分析しております。

以上です。

○議長（中平文夫） 中村こども課長。

○こども課長（中村昌彦） ICT支援の業務内容ですけれども、当初から見込んでいました業務どおりのことを今していただいております。こちらで目論んでいましたのは、現在、町で雇用しています会計年度任用職員のICT支援員が日々のメンテナンスですとか不具合のほうに追われて、先生方への授業支援のほうになかなか手が届かなかつたのがこれまでの状態でした。それを少しでも解消改善するための手立てとしまして、外部委託に日頃のメンテ、またこれからあります卒業生、また、入学生に対する機械の更新ですか、そういういったメンテナンス業務を当初の目的どおり今、進めていただいている状況であります。

お願いします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 順にいきます。

戸籍のほうですね。お話は、要は今後もあり得るよっていうふうなことでありましたので、せっかくこの国から292万6千円、約300万円来てこういうふうなシステム改修するのであれば、少しでもその後の業務が楽になるようについてか皆さん、そしてそれが情報として資産として残るようについてか、そういうふうな仕組みでしっかりとと考えていらっしゃるのかなと思いますが、その実どの程度なのかなっていうのはちょっとお聞きしたいなと思っています。

要は国からこういうことをやりなさいって言われて、これ金もつけるから、それでやるのはいいのですけど、その後、やっぱ少しでもせっかく全額出してくれるんだったら少しでも松川町にとって役に立つシステム、その後も二次利用・三次利用が可能なシステムをつくろうっていうふうなことを前々から申し上げておりますけれども、今回その辺はどのようにお考えなのかなということでちょっと最後お聞かせください。

それから教育関係であります。フリースクールの件でございます。

せっかく予算付けてあります、170万余らすというのはちょっともったいないなというのが正直な感想であります。

今、おっしゃった中で、子どもたちのニーズも多様化している、フリースクールの守備範囲からさらに子どもたちのニーズのほうが大きくなつて、フリースクールもやっぱり対応がだんだんだんだん難しくなつていて。だからそうすると、守備範囲の異なるフリースクール、第2・第3のフリースクールとかつてのもこれから必要なつてくるのかなと思います。そういういた準備段階のお金に使ってもいいんじゃないかなと思っています。

す。なんかもったいない感じがしないこともないです。

今回そういう意味で削るということではありますけども、いま一度そういう部分には既存のフリースクールではキャバが厳しい部分とか対応が厳しい部分に、この減額措置したお金を何とか回す方法はないものかなと思っておりますが、その辺の見解を教えてください。

ＩＣＴ支援のほうに関しては十分に成果が出ているということでございましたので、こちらに関しては分かりました。こちらに関しては結構でございます。

以上、2点お願ひします。

○議長（中平文夫）伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光）この振り仮名の法制化につきまして、国のほうからその年度年度でどういったことをやるかっていうスケジュール案がございまして、そのスケジュールに沿って、そのとき必要な機能のことですとか、システム改修のことですとかを予算付けしているような形になっております。ですので、ちょっとまたそのスケジュール案が分かるようなものを、委員会のときにでもお示しできればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中平文夫）小平教育長。

○教育長（小平順一）加賀田委員のおっしゃるように、子どもたちのニーズが多様化しているのは事実だと思います。

それに合わせてフリースクールのほうもできるだけ様々なメニューを用意して対応してくださってるんですが、全てに多様化している子どもたちのニーズに、子どもたちも自分で選択をしたい、選択する部分が残っている、そのために毎日通わないという部分がありますので、一つは松川にあるフリースクールの多様化ももちろん大事ですし、加賀田議員がおっしゃったように、その第2・第3のフリースクールが出てくることも考えていかなければいけないなというふうに思っています。町外のフリースクールに通っている子もいますので、そうした子の支援も検討していかなければいけないと思ってますし、松川の中で、さらに様々なニーズに対応できるようなフリースクール、あるいは受け皿になるものを考えていくことは大事な視点だと思います。

ただ、来年度から、県のほうでフリースクールの認証制度が始まります。それに併せてフリースクールのスタッフの費用については、県で持ってくるようになりますが、利用料については市町村負担になっていますので、それについては、また引き続き負担軽減に努めていきたいと思いますけれども、そういう点ではフリースクールの認証制度に

よって、様々なニーズに応じたフリースクールが出てくることを願っていますし、そういうフリースクールが出てきたときには、県の認証制度に従って町としても支援をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

質問の前に、会計名とページ数を告げて質問をお願いします。なお、開くまでちょっと時間がありますので、急に開くの待って質問をお願いします。

はい、米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 会計補正予算の企画費です。20ページ企画費に入ります。

定住対策費 20万円ということで、内容を見ると空き家情報バンク物件登録調査費ということで20万円計上されています。増額ということですが。年度末へきてこういった空き家の情報についての登録がどういう状況で20万増額したのかということと、その下の地域おこし協力隊150万円減です。この実情を教えていただきたいというのと、もう一つは24ページ農業振興費ですね、農業振興費488万9千円ということで増額補正が出ています。この実情、特に経営強化事業補助ということで内容を少し教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました20ページの総務費、総務管理費の企画費、定住対策費の20万円の増のご質問をいただきました。この空き家情報バンク物件登録調査の20万円ですが、10件分の成果報酬を増額計上させていただきました。

このシステムにつきましては、空き家バンクに登録をしていただく申込みが出た段階で、長野県の宅建協会の飯伊不動産組合というのは町内に6社あります。その方々に事前の登録前の調査を行っていただいて、登録した段階で2万円、一件当たり2万円の調査料を支払うものということで、今までの成果分10件分を補正させていただくものとなります。

続きまして、その下の地域おこし協力隊集落支援員の活動費でございますが、この11月に集落支援員、上新井地区の課題解決のために、集落支援員を補正させていただきましたが、12月から募集をかけましたが、この令和6年4月からならお勤めいただけけるという方が出てまいりましたので、この3月までの費用の部分を150万円減額するというものになります。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ご質問いただきました 24 ページの農業振興費の 488 万 9 千円の内容ということでございます。

まず、大きなほうからなのですけど、担い手確保・経営強化事業補助金ということであります。これは歳入の農業費国庫補助金のほうと歳入歳出同額ということです。これは令和 5 年度の国の補正予算に基づくものであります。11 月の中旬に要望調査がございまして、1 月になって採択になったものの事業であります。

要望の中で町内の農業者に要望を取って申請したという内容でありますけれど、事業自体は将来の労働力不足に備えまして、意欲ある取組を行う、経営の発展を図る、そんな担い手を助成するというものです。融資を活用しまして、農業用の機械ですとか施設を導入した方に半分の補助を出すというものです。町内から 1 法人でありますけれど、スピードスプレヤー、それからマイコン選果機、この 2 つを要望しまして採択になったものであります。一応繰越しの事業を予定しております。

それからその上に、地産地消給食補助増ということです。これは学校給食への有機米、それから有機野菜の補助の部分でありますけれど、これ実績によりましてこれだけ増額をお願いするものでございます。

よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3 番（米山義盛） 答弁いただきました。

その空き家バンクのほうは、結局、令和 5 年度の中の実績で 10 件の新しい空き家が登録されたということで、今回それに対する手当てということで、増額補正ということで理解させてもらってよろしいですかね。

はい、ありがとうございます。

空き家バンクの状況であります。全体として松川町の空き家バンクの件数でありますとか、どんな状況なのかというのを、ちょっとこの機会に教えていただければと思います。

それから、農業振興費のほうにつきましては、今の説明で了解しました。1 法人ということで答弁でございましたけど、大きな法人のほうでそういう農業の機械を整備拡充するということへの手当てということで了解いたしました。

以上です。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） 空き家バンクの件につきましては、おっしゃるとおりで結構かと思います。

空き家バンクの登録件数につきましては、毎月変動もございまして、取り下げでしたり交渉中だということで、ちょっと今の数字がちょっと掘めておりませんので、またホームページのほうに紹介できる物件載せてありますので、リアルタイムでまた見ていただければと思っております。今の数字が必要でしたら、またお声掛けいただければと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） その空き家バンクの件ですが、新しく入ってこられる方用にそういった空き家を活用できるような形というのは、転入人口を増やすというような上では重要なことだと思います。そういった状況が、町外から転入されてくる方々への情報として、常に提供される必要があるかなというふうな思いもありますので、そんな点もこまめにやっぱりそういう情報提供しながら、転入者への情報提供していただければと思うことで要望させていただきます。

以上です。

○議長（中平文夫） はい、ほかにございませんか。

米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 一般会計20ページの企画費の委託料の今、米山議員が質問されました空き家バンクについての20万の費用でございますけれども、毎年、これ20万円、当初予算から既に載つかってきているのですけれども、昨年だけはなかったんですね。今、お話を聞きましたら、成果報酬として今回、最終補正で載せているということでございましたので、今後もそのような取組ではなくて、令和6年当初予算にも既に載っていたので、成果報酬ではなくてもう予算に盛り込むという形を取るのか、どうかちょっとお聞かせいただきたい。

それから、一般会計の17ページの歳入のところでございまして、町債の最後のほうですね。緊急防災減災事業債増ということで1,500万ございますけれども、補正の第11回、前回、このときに1,000万円ございました、増額で。その費用は旧老人福祉センターの設計費をこれに使うということで、1,000万、歳入のところに載っていたんですけども否決されましたので、その1,000万を引いたさらに引いて、1,500万足りないということで今回ここに載せているのかどうかを、その2点をお聞かせください。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） はい、ご質問いただきました、この空き家情報バンクの物件登録調査 20 万円ですが、令和 5 年度の当初は骨格予算の中で成果として見込めないということで、計上がゼロになっている状況になっておりました。今回、補正のタイミングもあったのですが、件数が増えてきておる中での最終的な件数ということで、この委託をしております不動産組合の中でも、年度末に精算をするということになっておりますので、今回このタイミングで補正をさせていただいたという状況になってきております。

よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 緊急防災減災事業債の増ということで 1,500 万円でございます。こちらにつきましては、このご説明をする前に 26 ページをお開きいただければと思います。26 ページの消防費のほうを御覧いただければと思っております。この中で消防施設費といたしまして、繰出金 1,500 万円でございます。これは台城公園の消火栓の設置費用ということで消防施設でございますので、本来は一般会計で行うべきところでございますけれども、これを水道事業会計のほうで行っているという関係上この費用につきまして繰出費用ということで、その財源にこの緊急防災減災事業を充てるということでございます。これは 100% 充當できるということでありますので、その分ということであります、ご指摘の旧老人センターの改修費につきましては、本件の今回の補正とは関係あるものではございません。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5 番（米山郁子） 空き家バンクの件でございますけれども、考え方方が毎年違われるの困りますので、令和 6 年はもう既に 20 万載っておりますので、しっかりとちゃんと当初に載せるなら当初、結果を見て結果報酬にするならこのような最終補正というようなやり方が必要かと思います。年度年度で毎回やり方が変わるっていうのはおかしいのではないかと思いますので、その辺もう一度お聞きいたします。

それから、減災事業債でございますけれども、これはじゃあ 1,500 万円は消火施設ということでございますので、本来なら修正ですので使わなかったものはお返しするべきだというふうに思いますので、そうすれば 500 万だけ、目的別ですので、いろいろあるかと思いますけれども、使わなかったのでお返ししてもいいんじゃないかと思いますけれど、その辺の修正はいつされるのかということをお聞きしたいのですが、いかがでし

ようか。

○議長（中平文夫）　下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二）　ご質問をいただきました。

令和5年度は骨格予算の対応ということで、その方針に従って処理をさせていただいたところになっております。本来、令和6年の当初計上ということで計上してまいっておりますので、方針によっていろいろ対応させていただいておるというのが大きなところかなと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫）　米山総務課長。

○総務課長（米山政則）　はい、ちょっと修正の意味がよく分からぬのですけど、老人センターのこちらの予算案は否決されましたので、起債を特にそこで使ったわけではございませんので、特にこの修正ということではなくて、この水道事業に対してその財源としてこの起債を充てるというだけのことでございます。

○議長（中平文夫）　いいですか。

ほかにありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　ないようですので、これで総括質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　異議なしと認めます。

それでは、ただいま提案のありました令和5年度各会計の補正予算については、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　異議なしと認めます。

それでは、令和5年度各会計補正予算については、担当の常任委員会において審議をお願いし、最終日に報告をお願いします。

◇ 議案第13号 令和6年度松川町一般会計予算について

◇ 議案第14号 令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について

◇ 議案第15号 令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について

◇ 議案第16号 令和6年度松川町介護保険事業特別会計予算について

- ◇ 議案第 17 号 令和 6 年度松川町発電事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 18 号 令和 6 年度松川町水道事業会計予算について
 - ◇ 議案第 19 号 令和 6 年度松川町下水道事業会計予算について
 - ◇ 議案第 20 号 令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について
- 議長（中平文夫） 日程第 16、議案第 13 号、令和 6 年度松川町一般会計予算について、日程第 17、議案第 14 号、令和 6 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第 18、議案第 15 号、令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第 19、議案第 16 号、令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第 20、議案第 17、令和 6 年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第 21、議案第 18 号、令和 6 年度松川町水道事業会計予算について、日程第 22、議案第 19 号、令和 6 年度松川町下水道事業会計予算について、日程第 23、議案第 20 号、令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算についてを一括議題とします。
- 新年度予算に関わる施政方針について説明を求めます。
- 北沢町長。
- 町長（北沢秀公） 令和 6 年度松川町一般会計予算案概要等の説明を中心に、新年度の町政運営について申し上げたいと思います。
- 重ねてになりますけれども、本年 1 月 1 日に発生した能登半島地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。松川町からもこれまで 3 名の職員を派遣しております。本日も壮行会を行いましたけれども、3 月 3 日からさらに 2 名を追加して派遣をしてまいります。また、公費による義援金のほか、学校、団体、住民の皆様からお預かりしました現金を被災地へお送りさせていただきました。一日も早い復旧・復興を祈念とともに、今後も町としてできる限りの支援を行ってまいります。
- 初めに、就任後 10 カ月経過した中でその多くの費やした時間は、課題や問題となっている事案についての対応をしてまいっと認識をしております。コロナ禍で令和 6 年度に向けては、今まで松川町が取り組んできた必要事業をさらに推し進めるとともに、将来に向けた新たな松川町にとって、準備の年であり、種まきの年であると考えております。その中で、昨日の報道では、全国の出生数が過去最低の 75 万人と発表があり、200 万人を超えていた時代からすると驚愕の数字となっています。当然人口は減り、総務省の推計どおり、2050 年には人口 9,500 万人と言われることも現実味をさらに帯びてきていると実感をいたします。
- この危機的状況である中、松川町はどうするのかでありますが、このことは、現在も

これからもすべきことはおのずと決まつくると考えております。その最重要政策は、当初よりお伝えさせていただいているとおり、少子化対策・子育て支援・魅力ある教育環境づくり・移住定住対策であり、移住定住対策の中には、住む場所の確保、働く場所の確保が挙げられます。国も本腰を入れて取り組むとされていますが、地方においてはそれすら待てない状況であります。詳細においては、後ほど説明させていただきますが、行政運営全ての事業においてこの視点を忘れることなく事業を進めてまいります。プラス土地開発公社について、移住定住対策・子育て支援対策として、公社の機能を発揮させ、事業を推進できるよう事務手続きを進めてまいります。

次に、区会・自治会等、自治会組織についてですが、人口減少、未加入者、定年延長等、組織運営が非常に困難となってきています。コロナ前までは、自ら治める「自治」という名の下、理解いただいてきたかと思っております。しかしながら、コロナ後、非常に顕著にこの課題が浮き彫り化し、地域だけでは解決できない状況となってまいりました。町としても、地域への支援を強化し担当制を含めサポート体制を取りながら、行政サービスを含めたDX化や事業や組織の簡素化、役職の皆さんへの負担軽減を図れ、地域の自治が持続可能となるよう、住民の皆さんに寄り添い伴走をしてまいります。

次に、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道開業に向け、さらには基本的な町内インフラの整備は喫緊の課題であります。特にリニアにおいては、この数年間、全運搬先へのルートへのダンプ通過のみであり、今後においては、福与河原・前河原道路と事業が進んでまいります。関係者の皆様には大変お世話になりますが、未来に向けた取組となるものと期待するところであります。

さらに、道路網整備については、国・県と顔の見える関係の構築を図りしっかりと事業を進めていくよう、引き続きお願いをしてまいります。町道では、大草線、名子原中央線、御鍬原線等の概略設計・事業計画を整備し、事業実施に向け、早期に事業に着手できるよう進めてまいります。

そして歳入として重要なことは、財源の確保でございます。着任後、常に最重要課題として捉え、国・県の事業における財源確保への関係機関との連絡を密に図り組んでおります。また、町としての自主財源、努力して得られる財源としてふるさと納税があります。数年前までは3,000万円程度だったところが観光まちづくりセンターに委託することにより、本年度2億3,000万円を見込むことができるまでになりました。しかしながら、町の魅力を含め、さらなる情報発信、販売方法、商品開発はまだまだできると考えています。財源確保の重要な課題と位置づけ、一層強力に取り組んでまいります。

このことは、松川町独自の事業の推進、安定的な財政運営のため必要であり、しっかりと取り組んでまいります。

それでは、予算概要及び詳細について説明いたします。

国の動向と松川町の令和6年度予算案の概要についてですが、政府は、1月の月例経済報告の中で我が国経済の基調判断を「景気はこのところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」としています。また、先行きについては、「雇用所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引き締めに伴う影響や、中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域を巡る情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」としています。

国の令和6年度予算は112兆5,717億円となり、過去最大となった前年度予算に次いで過去2番目の大きさとなっています。地方財政に関しては、令和6年度地方財政計画において、一般財源総額は前年度を5,500億円上回る62兆7,180億円とし、地方交付税の総額も前年度を約3,000億円上回る18兆6,671億円に、臨時財政対策債は前年度を約5,400億円抑制した4,544億円となっています。

令和6年度は、町長改選後初めての予算編成となり、新たな視点から予算編成を行うよう指示しました。一般会計予算案の総額は75億円。前年度骨格予算であった当初予算比16億5,000万円、28.2%増、9月補正との比較でも3億円弱、4%増となり、過去最大となる予算規模となりました。

まず、町長の改選期に合わせて、最終年を令和5年度としていた松川町第5次総合計画（改訂版）を1年延長し、令和6年度に十分な検討の下で新たな総合計画を策定することとしました。令和6年度予算編成においては、「最幸なまち」を基本的な考え方として位置づけ、町民の皆様にとって真に必要な予算は何か、全ての事業に対して改めて疑問を持ち、業務を検討するよう指示をしました。こうした検討は、事業の背景・目的と目標・効果・利害関係者の再確認に始まり、事業の選択、集中、廃止の判断をするまで、長期間にわたる検討や調整が必要となります。令和6年度に策定する第6次総合計画を達成するため、マンパワーや財源を確保する必要があることから、令和6年度は1年間をかけて、既存事業の見直し、業務の効率化を進めます。

財政健全化の度合いを数値化するいくつかの指標によると、令和4年度決算時における松川町の実質公債費比率は4.8ポイントと前年度決算時から据え置きとなり、将来負

担比率も同様に据え置きでマイナスとなっています。ここ数年の財政指標と今後の中長期的財政見通しから、松川町にはまだ投資できる体力があると判断することができます。あくまでも健全な水準を維持しつつも、将来への投資として位置づけ、必要な取組に対しては積極的に事業化を進めていきます。なお、健全な財政運営のため、安易に一般財源に頼ることなく、国・県支出金を最大限活用するとともに、将来にかけて負担の不公平が生じないよう後年度に交付税措置がある有利な地方債を選択するなど、事業と財源の見極めを厳密に行ってまいります。

その中でも、特に主要分野として位置づけ、重点的かつ積極的に推進していく分野を「子育て」、「移住・定住」、「仕事づくり」とし、女性や若者に選ばれるまちづくりを推進し、その先にある地方公共団体における大きな課題である人口減少の抑制を大きな目標に掲げて取り組んでまいります。人口減少や少子高齢化、仕事の確保など、今の松川町が置かれている状況を深刻に捉え、すぐにでも取り組むべき地域課題解決のために必要な経費を配分いたしました。

また、中東地域などにおける世界情勢に起因した物価高騰の影響もあり、一般会計当初予算としては過去最大の積極的予算編成を行いました。

子育て推進施策として、小中学校及び保育園の給食費を全額公費負担することにより無償化し、保育園未満児教室における使用済み紙おむつの回収処分を新たに行うなど、保護者の経済的精神的負担を軽減します。また、保育園保護者会の要望などに基づいた環境整備や、保育業務の一部業務委託を活用するなど、安心してお子さんを保育園に預けられるよう、時代に合った保育環境の改善を進めます。小中学校についても、それぞれの学校の環境整備や部活動の地域移行を進めることで、学習環境の向上を図ります。加えて、保育園・小学校・中学校の全ての年代で英語に触れる機会を増やすべく外国語指導助手を増員し、成長段階に合わせた英語教育を推進します。

移住・定住推進、仕事づくり推進政策として、若者定住住宅取得祝金制度の拡充、外部人材活用促進インターンシップ事業、子育て世代の仕事づくり事業、企業誘致の推進などを進めます。女性や若者をターゲットとした働きやすい環境づくりを推進することで、移住定住の促進を図ります。

思い描く町の将来像を「最幸なまち」とし、誰にとっても住みたいと思える町となるよう、それぞれの政策を推進し、移住する側も受け入れる側も地域の地域への満足度向上や誇りの持てる地域づくりに取り組んでまいります。

特別会計全体では、前年度に比べ2億3,376万円増の29億6,176万円となりました。

国民健康保険及び後期高齢者医療保険における医療費の増加、介護保険においては重層的支援体制整備事業の開始と保険料の見直しによるものです。

公営企業会計全体では、19億9,280万円となり前年度と横ばいとなりました。水道事業における監視システム更新の完了、下水道事業における新井南部地区雨水環境整備の完了により合わせて5,093万円減額となる一方で、清流苑事業においては、コロナ禍以前の水準を目標に経営を進めていくことから4,910万円の増額となります。

全体予算額は、124億5,756万円となり18億8,193万円、17.8%の増加となりました。

一般会計の歳入では、町税のうち主要な税目である個人町民税は定額減税制度の影響により2,536万円の減収。固定資産税は、評価替え基準年度を迎える、通常は減収が見込まれるところですが、新築家屋の増加などにより横ばいとなりました。

地方特例交付金は、定額減税制度の影響により減収となる個人町民税の減収分の補填があり4,249万円の増加となっています。

歳入全体の3分の1以上を占める普通交付税については、令和6年度地方財政計画や前年度実績などを勘案し1億9,125万円の増額を、また、特別交付税は、集落支援員の増加や下伊那赤十字病院運営費補助前年度実績を踏まえて、1億888万円の増額となっています。

町債については、辺地対策事業債を梅松苑サウナ棟整備事業や旧松川青年の家リノベーション事業などに、緊急自然災害防止対策事業債を近年増加する大雨災害に備えた側溝排水工事などに、新設されるこども・子育て支援事業債を保育園の環境整備などに借入れます。また、地方の財源不足を補填するための臨時財政対策債は、1,820万円減の1,380万円といたします。

一般会計における起債残高は、令和6年度末で42億4,767万円となる見込みで、実質公債比率は5.7%を見込んでいます。特別会計及び企業会計と合わせた起債残高は68億5,910万円となる見込みで、前年度に比べて5億9,570万円減少する見込みです。

基金については、入学祝い金の財源として財政調整基金を438万円取り崩すほか、保育園の環境整備などの財源として、ふるさと応援基金を7,313万円取り崩す見込みですが、令和5年度に下水道事業会計への貸付金償還により、その償還金3億円を財政調整基金へ積立てることで、令和6年度末の一般会計基金残高は24億5,110万円となる見込みです。

次に、令和6年度の主な政策等、歳出予算についてであります。令和6年度歳出予算

案における主な施策等について、総合計画の基本方針に沿って順次申し上げます。一部は予算編成方針と重複しますがご容赦願います。

1つ目に、「多様性を生かした自治づくり」、「町政情報の共有」として、広報まつかわの発行について、令和5年度に広報まつかわのモニターアンケートを実施し、今後の広報紙のあり方として冊子版の版行を見直します。これまでどおりの通常版とページ数を減少させたモノクロで発行するお知らせ版を交互に発行してまいります。一方で、松川町公式LINEを令和5年10月から運用しています。今後は、ホームページやSNSをはじめとした電子ツールも活用し、若者にも届く情報の発信と合わせ、町民全員に町政情報の効果的な情報発信に努めてまいります。

「時代にあった行財政運営と行政サービスの推進」として、第6次総合計画策定事業についてです。令和6年度は、第6次総合計画の策定年度とし、令和5年度に実施した町民意識調査アンケートの結果などに基づき、総合基本計画審議会や町民の皆様とのワークショップを実施して、実現可能な計画の基本構想や重点政策の施策の検討を行います。なお、計画策定にあたっては、地域幸福度指標など最新のデジタルツールを活用することで、業務の効率化と経費の最小化を図ります。

ふるさと納税事業については、自主財源の確保と松川町のファンを増やすため、「くだものの里まつかわ」応援寄附金事業により寄付金を募集します。これまでと同様に、返礼品の調達・発送などの業務を一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターへ委託するとともに、新たなポータルサイトを通じた寄附募集や新たな特産品の発掘や開発に取り組みます。

「移住定住の促進」として、移住・定住対策事業について、45歳以下の方が町内へ住宅を建築・取得した際の祝い金に対して、子育て世帯やU・Iターン者などが住宅を建築・取得した場合に項目に応じた加算金を受けられるよう、若者定住住宅取得祝金の制度を見直し、加算方式とすることで最大100万円の祝い金事業となります。子育て支援、仕事づくりと横断的に取り組むことで移住定住対策を推進します。

2として、「安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり」です。「子どもの育ちの切れ目ない支援」として、保育園給食費無償化事業について保護者が負担していた給食費を令和5年10月から公費による負担を開始したことで無償化を実現しました。これまで松川町独自で実施していた第3子以降の給食費無料制度をさらに充実させ、全ての園児が無償化の対象となります。令和6年度以降も無償化を継続することで子育て世帯の経済的負担を軽減し、家計を支援します。国や県でも給食費の無

償化がうたわれている中、先行して事業を進めてまいります。

保育園使用済み紙おむつ処分事業についてです。保育園における未満児の使用済み紙おむつの持ち帰りをやめ、保育園で回収処分することで、通園時の荷物や心理的負担などの軽減、衛生面での改善につながります。紙おむつ処分に要する費用は全額公費負担とし、保護者の実費負担はありません。

子ども家庭センター設置についてです。0歳から18歳の児童を養育する子育て世帯の相談窓口として、こども家庭センターを設置します。妊娠・出産・子育て期における一体的相談機関として、社会福祉士や保健師、心理士などの専門家が全ての妊娠婦と子ども、保護者を対象に包括的子育て支援を行います。また、こども家庭センターは、重層的支援体制整備事業の一翼を担い、専門機関との協働により、児童虐待やヤングケアラーをはじめとした子育て世帯を取り巻く相談支援も行ってまいります。

「探究的・主体的な学び」として英語教育推進事業についてです。未来を切り開くたくましいグローバル人材を育成するため、新たにALTを複数人体制とし、保育園・小学校・中学校の成長段階に合わせた英語教育を推進します。あわせて、国際理解教育、異文化理解の推進及び英語が日常的に使える人材を育成することを目指します。また、英語検定の検定料を補助することで、自発的な英語の取得を応援してまいります。

「地域とともに育てる学校づくり」として、町立小中学校給食費無償化事業についてです。町立保育園同様、保護者が負担していた給食費について、令和5年10月から公費による負担を開始したことで無償化を実現しました。令和6年度以降も無償化を継続して、子育て世帯の経済的負担を軽減し物価が高騰している中、子育て世帯の家計を支援します。国や県でも、給食費の無償化がうたわれている中、先行して事業を進めてまいります。

「学びが循環する社会づくり」として、図書館資料館屋根外壁改修事業について、運動公園グラウンド・テニスコート照明LED化改修事業についてです。平成3年度の竣工から30年が経過した図書館資料館について、長寿命化改修に向けた設計業務を進めてまいりました。令和5年度から年度をまたいで改修工事を進めます。また、省エネルギー化及び脱炭素化を推進するため、運動公園グラウンド及びテニスコートの照明を既存の水銀灯からLEDへ改修します。図書館資料館改修工事と同様に、2ヶ年をかけた事業となります。

3つ目に、「共に支えあい、健康に暮らすまちづくり」、「支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現」として、地域共生コーディネーター設置事業についてです。重層

的支援体制整備事業の地域づくり事業などを専任で推進する人材を配置し、人と人がつながる地域、社会的孤立のない地域づくりを目指します。人がつながり合える仕組みづくりなどを展開し、多様なつながりを創出していきます。人が集まる場所やその仕組み、子どもたちと地域の方をはじめ、人と人がつながり合える仕組みづくりを展開してまいります。

生活支援給付金事業として、物価高騰の影響を受けている世帯の生活を支援するため、国の方針に基づき、給付金による支援を行います。住民税所得割非課税世帯へ10万円、住民税非課税世帯で子育て世帯には児童一人当たり5万円、定額減税しきれない方に対する調整給付金などを行ってまいります。

4つ目に、「安心で安全な住みよい暮らしづくり」、「災害に強い地域づくり」として、消防団運営事業については、なり手不足の影響から定員割れとなっている消防団に対しては、令和5年度から処遇改善の一環で団員報酬を見直し増額を行っています。地域防災力の中核的な役割を果たす消防団員の負担軽減のため、出動報酬の一部や分団運営費補助を増額し、団員の処遇改善を図ります。また、地域防災力の維持向上のため、消防団のあり方を地域の皆さんとともに検討し、課題解決を目指します。

農福連携非常食備蓄事業についてです。現在の災害備蓄食料は、水を必要とするアルファ化米が中心でしたが、あらかじめ水分を含むおかゆの備蓄を進めることにより、水のない状況でも対応できるようにします。こうした非常食の導入にあたり、農業と福祉の連携による商品を積極的に取り入れてまいります。

「暮らしを支える交通環境づくり」では、道路新設改良事業、道路維持管理事業、主要幹線道路の整備事業として、町道名子原中央線の道路改良事業の計画に着手します。そのほか、地元要望などに基づく道路改良、道路維持管理工事についても、限られた財源の中でできる限り要望にお応えできるよう予算措置をしたところです。

リニア対策事業についてです。リニア中央新幹線関連事業に関しては、引き続き発生土を活用した福与河原圃場整備事業や福与天竜井取水施設建設事業などを進めるとともに、地元整備組合との協議を継続しています。また、発生土の運搬については、新たに開通した町道洞新線が大型ダンプの運行経路としても活用されています。

「自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進」として、地球温暖化対策実行計画策定事業についてです。2050年にゼロカーボンを達成するため、令和5年度に実施した町民アンケートや基礎調査に基づき、地球温暖化対策実行計画の策定作業を進めます。町の所有する公共施設や町の事務事業等を対象とした「事務事業編」に続き、令和6年

度は、町全体でゼロカーボンを達成するため、町内全域を対象とした「区域政策編」の策定を行います。

地域林政アドバイザー設置事業については、松川町は総面積の 51%が民有林であり、そのうち 95%の地域で樹木の伐期を迎えており、資源の有効活用、森林整備推進及び地球温暖化対策のため、森林事業の拡大を進める必要があります。町産材の中でもヒノキ材は建築関係業界から優良材として認知されているため、より普遍的なものにさせるべく、専門員を雇用することで森林整備の加速化を図ります。

5つ目は、「活力ある産業が息づくまちづくり」です。「持続可能な農業の推進」として、最適土地利用総合対策事業についてです。令和 5 年度に上片桐大沢地区で人・農地プランを策定しました。地域計画の策定を進める中で農地のゾーニングを行い、農地利用構想を策定するため、地域ぐるみでの話し合いのほか、農地の粗放的管理・保全のため実証的な取組を進めます。持続可能な産業振興のため、土地利用構想策定に向けた集落営農組織の立上げなどを検討を進めます。

「魅力的な商工業の振興」として、企業誘致事業については、令和 6 年度は企業立地の促進を目的として、産業用地調査を行います。また、既存企業の事業拡大、生産性の向上を目的に新たな設備投資に対する補助を実施します。子育て支援と併せて雇用の創出に力を入れることにより、移住定住の促進を図ります。

あらい商店街振興事業については、リニア時代に向けた新たな滞在拠点を目指して、持続可能な商店街を実現させる事業を実施します。一般社団法人「まつかわ・すたいる」や松川町商工会をはじめ、地元の皆さんと連携し、既存店舗の担い手支援や賑わい創出に関する事業を推進してまいります。

「関係人口の構築」として、観光地域づくりの推進事業では、観光手段とした地域づくりを推進するため、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して、マーケティングに基づく広報プロモーションや新たな滞在交流プログラムの企画など、滞在型交流観光の推進に引き続き取り組みます。

梅松苑サウナ棟新設事業として、生田の梅松苑については、指定管理者からの提案を受け、ドームテントなど等のアクティビティの整備や空調設備の更新などを行ったことにより、賑わいの創出につながっています。令和 6 年度は、サウナ棟新設事業を進めることで、閑散期となっていた冬季の誘客を実現し、生東地区のみならず地域全体への観光交流人口の創出を図ります。

青年の家リノベーション事業では、青年の家グラウンドや研修棟を活用した新たなコ

ンテンツの企画とその運営を行います。その実現のため、グラウンドや研修棟のリノベーションを計画しています。企画運営を外部に委託することで、専門知識を活用しより効果的な事業の推進を図ります。

ウクライナ情勢や近年の物価高騰等の影響が大きく、積極的予算編成とはいえ、喫緊の課題解決へと優先的に予算配分をする形となりました。全国的な傾向ではありますが、当町でも人口減少や少子高齢化による様々な課題に対し、現状を見極め、真摯に対応していく必要があります。町民の皆様の生活を第一に考える中で、将来に過度な負担を残すことのないよう、持続可能な町政運営のため、行政のスリム化や行財政改革には引き続き取り組まなければならないと認識しています。松川町がいつまでも活力にあふれ、様々な人が育ち、ここで命を育み暮らし続けていきたいと思える町であるとともに、全ての町民の皆さんのが未来に向けて、それぞれが輝く夢を抱くことができる「最幸なまち」の実現を着実に進めていくため、全力で町政運営に取り組んでまいります。ここに重ねて、町議会議員の皆様方をはじめ、町民の皆様の温かいご理解と一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

本日、一般会計外 7 つの会計において一括で上程いたしますので、十分なご審議をいただきまして、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

ここでお諮らいいたします。

ただいま 2 時 47 分です。ここで休憩をとりたいと思いますけど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それではあちらの時計で 15 時 5 分まで暫時休憩といたします。

よろしくお願いします。

休憩 午後 2 時 47 分

再開 午後 3 時 05 分

○議長（中平文夫） 時間になりました。会議を再開したいと思います。

先ほど町長より施政方針演説がありました。それに基づいて一括して質疑を行ってていきたいと思います。なお、質問の前にページ数もお願いします。また、概要の部分については、細かい数字とかそういうものについては、後で設置される委員会のほうでお願

いしたいということで、よろしくお願ひします。

それでは、質疑のある方はお願ひします。

星野議員。

○1番（星野光洋） お伺いします。

今回のいろいろな施策が盛り込まれて、過去最大の予算になったということでござります。

それでお聞きしたいのが、去年の10月6日に予算編成方針という中に示されたところの中に、4ページのところに「より注力するもの、そのために縮小・廃止するものを精査していく」というようなお言葉があります。以前、給食の無償化ということになつたときに、その財源を各課でちょっとずついろんなものを精査していく中で予算をつくりしていくというようなお話をございました。今回の予算の中にそのような縮小または廃止、また各課にそういうような予算を見直すというような町長側からの呼びかけというものがありましたでしょうか。その点をちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 予算編成会議の中では、事業に注力するもの、それから廃止するものを精査していくということで指示をしていたわけなんですけれども、結局のところその事業をなかなか廃止するというところまでは行き着かなかつたというのが現実でございます。

そうした内容については、この施政方針の2ページの後段、下のほうに書いてあるわけなんですけれども、やはりこうした検討というのは、事業の背景、目的と目標、効果、利害関係者の再確認に始まり、事業の選択・集中・廃止の判断をするまで長期間にわたる検討や調整が必要となるということで、改めてそこら辺が認識されたところでございまして、来年度から第6次の総合計画を策定をするわけなんですけれども、そうした中で併せてこういった事業の精査をする必要があるというふうに考えておりまして、そこは1年間をかけて既存事業の見直し業務の効率化を進めるということで、今回はその分、やっぱり新規事業も増えてきたことから予算が最大規模に膨らんだという、そんな形でご理解いただければというふうに思っております。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

最初の町長の施政方針のほうでもそのような言葉がありましたので、そうじやないかなというふうにも理解いたしました。

もう一つ、この方針の 12 ページのところに最後のほうに「行政のスリム化」というような言葉があります。スリム化というちょっと漠然とした言葉ですので、どういうようなお考えでスリム化を図っていくかということを、ちょっと簡単で結構ですので教えていただければと思います。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 「行政のスリム化」ということで記載してございますけれども、実は今回こういった形で予算が過去最大の規模となったということにつきまして、やはり国からの事業ですとか、町独自で行っている事業、こちらについてはやっぱり業務量が増えてきているということがございます。これがあわせて職員の増にもつながっているという部分が人件費の増というところにも現れているところでございます。

ただ、今後これがずっと続くというわけにはやはり町としてもいかないというふうには考えておりまして、そこら辺を、例えば縦割り行政の少しでも廃止をして各課が連携できるような形をとるですか、あるいは、現在職員が行っているようなことで、コアな部分だけを職員が対応して、それ以外は、例えば今年度の令和 6 年度の新しい事業にあります子育て世代の仕事づくり事業といったようなところへ、外へ委託へ出していくとかっていう形をとって、そんな中で組織のスリム化っていうのを図っていかなければというところがその思いであります。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山義盛議員。

○3 番（米山義盛） 北沢町長になって初めての予算ということで、「最幸のまち」という最幸は最も幸せという最幸なまちというキャッチフレーズが出ました。最大多数の最大幸福という言葉がありますが、それを思い浮かべました。

こういった 75 億という最大の予算をつくって、2 ページのところです。マンパワーや財源を確保する必要があるという、特にマンパワーというところに注目させていただいて、今の星野議員の「行政のスリム化」という言葉もありましたけれども、町民の福祉の向上を目指して、町の行政の職員の皆さんがマンパワーを発揮するという点では、正規雇用、今度新しく地域共生コーディネーターであるとか初めて今日聞きましたけど、地域林政アドバイザーという、そういった人材も確保するというふうなことが提案されました。そういう方が継続して働きできるような雇用、正規職員としての雇用になるのか。非正規職員が多くなってそれが行政のスリム化とか、人件費の削減というふうな形できてきた流れの中で、それがかえって行政のマンパワー、住民の福祉の向上につ

ながらないような部分もなきにしもあらずというふうな気もしているわけですが、そういった点でこの最大の予算を推進して行政を進めていく上で、そのマンパワーをどういうふうに強めていくかというふうなことでの、特に職員の非正規化というふうな、非常に会計年度職員が多いという状況がある中で、そういった点で何かお考えがあればお願ひいたします。

○議長（中平文夫）　米山総務課長。

○総務課長（米山政則）　今、例に出していただいた地域共生コーディネーターですとか林政アドバイザーにつきましては、集落支援員というような形の制度も使う中で、会計年度任用職員としてお願いをしていくつもりでございます。

先ほど星野議員の中にもお話をございました、スリム化というところの中にも共通するところがあるんですけれども、やはり正規の職員が全てを担っていくっていうのは難しいのかなというふうには考えております。そうした中で、正規の職員は本当にコアな部分はやる必要があると思いますけども、そのほかの部分っていうのは、ある程度外部、あるいは会計年度の皆さんに助けてもらう部分があろうかなというふうには考えておりますので、そうしたマンパワーといいますか、そんな考え方で整理して進めていければというふうに考えております。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○3番（米山義盛）　そういった考え方も一定の理解はするのですが、働く人本人がどれだけ意欲を持って仕事をしていくかという点でのマンパワーの保証という、そういった点で、地域おこし協力隊は3年間ですし、会計年度職員というのは1年こつきりの契約という形になります。それで仕事の継続性ですとか、業務の強力な推進という点で十分のかなというふうな不安があるような気がします。状況を見ながら、そういった点での職員の待遇の改善とか、そういったようなことも視野に入れた行政をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫）　要望ですか。はい。

ほかにございませんか。

加賀田議員。

○4番（加賀田亮）　お聞きします。

ただいまの施政方針演説の中で最も幸せと書いて「最幸」という表現3回出きました。先日のプレスリリースで行われたパワーポイントを使った絵でも、「最幸なまち」の

将来像の「最幸なまち」ということを表現されておりましたが、こちら、これ一体何ですかね。私にはよく分かりません。抽象的すぎる。どんなふうにも受け取れるし、言い方悪いんですけど、総花的、八方美人的な表現だと思っています。どういう意味ですか、これは。

今日の施政方針演説を聞いてますと、「最幸なまち」っていうのは3回出てきましたね。1回目がここですか。これが1個目ですね。2ページのどこですかね。「『最幸なまち』を基本的な考え方。『真に必要な予算は何か』うんぬんかんぬん」っていうふうに書いてましたので、行政の選択と集中をやることが「最幸なまち」なんだなっていうふうにここでは受け取りました。

2番目の「最幸なまち」の話のときは、移住・定住のところですね。ここはページ数でいうと4ページの上の方ですね。ここに出てきましたね。ここは移住・定住の話でした。「移住者に選ばれる最幸なまち」っていうそういうことが書いてあったなと思ってますね。

3番目の「最幸なまち」は、最後13ページ、本当一番最後のところ、「おわりに」のとこ、「全ての町民の皆さんが未来に向けて、それぞれが輝く夢を抱くことができる『最幸なまち』」。全部「最幸」という表現を使っています。

いま一度聞きます。「最幸」ってどういうことですか。もう少し具体的にお願いします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 一番初めのグラフといいますか、マンダラチャートを出していただいたところの中に真ん中に「最幸なまち」とありましたけれども、このことにつきましては、私この立場になるにあたって、当初より言ってきたこのチャートになります。「最幸なまち」というキャッチフレーズにしましたけれども、この中の思いは「住みたいまち」、「住んで良かったと思えるまち」というのが中心に入ってまいります。これは当初よりこの言葉を使ってまいりまして、今回キャッチフレーズとして「最も幸せのまち」ということで入れてまいりましたけれども、根本的な部分につきましては、「住みたいまち」、「住んで良かったと思えるまち」にしていきたいということを中心に、8つの項目を立てて、それに向かって事業を進めていこうということを自分として考え、そして今回落とし込んできているものであります。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田亮） 住民満足度の高いって意味ですかね。そういう意味合いなのかなというふうに今、受け取れないこともないです。

私、キャッチフレーズとしてつくったっていうことはもちろんそれは分かるんですけども、ちょっと少しモヤモヤした感じもあります。人間が幸せかどうかっていうのは、内在的に自発的なものです。人から定義されるものではない。ですので、一人一人が自分で幸せだと思えば幸せだし、自分は現状に満足できないなとか、自分はちょっと今きつい状況だなっていう人もいる。それを誰かに指示されることもないし、誰かが定義することでもない。そういう人が少しでも減るためにどういう施策が必要かっていうことだと思います。そうすると、結局あそこの周りを囲むやつのように行政の本来の仕事を全てということになる。つまり、総花的になってしまふ。それが私はこの「幸せ」っていう言葉の怖さだなというふうに思っています。

新しく町長になられたわけで、今度新しい予算を組むにあたって、住民の要望はいろんなものがありますけれども、分かれたときに、どうしても例えばマンパワー、担当者が一人しかいないとか、予算が分割できないとかいった場合に、どっちを優先するんだと。簡単に言えば例えば子育てと高齢者福祉、どっちかに職員一人張りつけなきゃいけないって言ったときに、その判断材料は何だっていうときにこういう理念が出てくるわけです。そのときのどうしても究極の二者択一、三者択一のときに企業の理念であったり、町の理念、最高理念がその判断のよりどころになるわけです。「最幸」という言葉を使うと何でもありになっちゃう。

町長にぜひ期待しているのは、そういう明確な町の将来のビジョンを持って厳しい判断をしていくと、場合によっては。そういうふうなことが求められるのはやっぱり行政のリーダーなんだろうなというふうに思っています。ですので、今の話ですと町長のおっしゃるには住民満足度っていうふうなことで、「最幸」っていうのは住民満足度が高いっていう意味なのかなと思いましたけども、私のそういう認識でよろしいんでしょうね。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおり、住民満足度の高いという言葉は最適な言葉かなと思っております。

その中でも私の中では、先ほども申したとおり、人口減少が進む中、松川町として町として何が必要かというときに、やはりこの先必要なのは子育て支援であり、移住対策でありということを申させていただきましたけれども、その部分というのは、最も最重要課題の一つとして取り組んでまいりますので、そういったところを中心として考えていただければありがたいなと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 町長の思いもよく分かりますので、いろいろと厳しい質問して申し訳ないんですけども。

先ほど言ったように、ああいうふうな究極の理念というの企業でもそうですし、何でもそうですけど、最終的にどっちかの道を選ばなきやいけない三択・四択、どっちか選ばなきやいけないときの最後のよりどころになるんですよね。ですので、そういうときに、何かもう少し明確な表現があったほうがいいのかなというふうに思います。

例えばですけども、いろんな意見がありますけどね。過去、この社会をあんまり好ましい状態にしなかった日本人の考え方は何からっていうときの一つの考え方ですよ。これが絶対じゃないんですけど、よく言われるのが、「今だけ、金だけ、自分だけ」この考え方が日本中を覆ってきて日本中をシュリンクさせてきたっていうふうな説もあります。それに対抗して、今だけじゃなくて、将来、金だけじゃなくて関連的に、いわゆるソフトウェア的に、自分だけじゃなくて、公共のために社会のために、そういうしたものに優先的に事業をやります、金を出します。舵を取ります。そういうふうな表現があれば、さっき言った究極の三択・四択・二択のときに、判断のよりどころになるんじゃないかなというふうに思っています。

ですので、そこまでいかないとやっぱり幸せっていうのは、非常にぼんやりしてるっていうか何とでも取りようがあるからね。逆にかえって町長が追い込まれちゃうんじゃないかなと思いますね。

例えば、環境を守りたい、この美しい自然環境を守りたいっていう人もいれば、そこを造成してそこが経済効果を生むような、例えば宅地でもいい、工場でもいい、経済的なメリット恩恵を受けるほうがいい、両方とも正しいし、両方ともツッコミどころがあります。その究極の選択のときに、さっき言った何か理念があって、こっちを取りますというふうにしていかないと。どっちも幸せですからね。自然に囲まれた人も幸せ。工場を誘致してそこで産業を興して声を出した場合も幸せ。ですので、かえって町長困ると思いますよ。

ですので、ぜひもう少し具体的な、あんまり具体的でなくてもいいけれども、少し方向性の見える理念というものを、ぜひ期の途中で結構ですので、今年度の中にお示しいただければいいのかなと思いますけど、ご検討の余地ありますか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） このチャートの中のこの8つの項目が、町として本当にこれからやって

いかなければいけない事業だと思っております。

ですので、この中に置いたこの文字については、当初から考えてもこうやって変わってきておりますし、それを抽象的にしてきたというのも実際のところありますので、その点については変わるといいますか、町の中心的な考え方として、しっかり検討する中でまた進めてまいりたいと思っております。

先ほど申し上げたとおり、住民満足度の高いというのは確かにそのとおりでありますし、自分もその言葉を聞いて、そこを目指してるんだなということを書きますけれども、それは言っても、多岐にわたってまいりますので、具体的なものというのを中心に入れ込むのも一つかなと思っております。

ただ、この真ん中の「最幸なまち」ということだけにとらわれるんではなくて、この周囲にある8つのこの事業、これがやはり主たる事業と思っております。その中で割り振りをする中で予算につきましても、今回も本当に特色ある予算をつけたいという思いもありましたけれども、財源を確保する中で、本当、人件費も、物価高騰も、様々な要因がある中で、非常に厳しい予算配分をしてまいりました。その中でもそれぞれの事業には付けていく、何とか付けてきたのかなというのが私の初めての予算編成の中での実感であります。

そういうことも含めて、今後やってまいりますし、この真ん中のこの言葉を全てとは、全てではあるんですけれども、この言葉は変わっていくことは当然でありますし、ただ町民にとって「より良いまち」、「住みたいまち」、「住んで良かったまち」ということが最大の私の中では思いでありますので、ご理解いただければありがたいなと思っております。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山郁子議員。

○5番（米山郁子） それでは、まず10月に出されました予算編成方針についてのまず2ページでございまして、財政調整基金の考え方なんですけれども、平成29年から1億9,250万円減少していることから取り崩さないようにして、今後積立てていくという方針を出されてるんですけれども、それでなんですけれども、大体、今回は一般会計予算の119ページに載ってるんですけど、「財政調整基金3億円もう既に水道事業、そっちから3億円あるのでそのまんま基金に回す」というようなことをおっしゃってられますけれども、今回、財政調整基金というのは、大体、町の標準財政規模のパーセンテージで決められていると思うので、何%を目指して、今回、今後、予算を立てていくのかというの

を1点お聞きしたい。

それから、予算編成方針の中の6ページにございます、歳出に関するということで①番なんですかけれども、一般財源としている事業は、費用対効果など事業実施による成果が明らかでない限り予算措置は認められないというふうにうたっているわけですね。その費用対効果と成果っていうのはどのような基準で、今回予算措置を認める、認めないか、どのような基準があつて判断していらっしゃるのか。

それから一般財源じゃなければ補助金なら、もらいさえすれば効果がなくても事業を遂行するのかどうか。そこもどうお考えになっているのか。

かなりそういう部分っていうのは今回の予算でも見られます。デジ田で。なので、その辺のところ、以上2点をお聞きしたいんですけれども。

○議長（中平文夫）　米山総務課長。

○総務課長（米山政則）　まず、財政調整基金の考え方ですけれども、これは一般的な考え方としては、今おっしゃったような標準財政規模の何%というようなところがありまして、当町の場合だと44億6,300万円っていうのが標準財政規模になりますので、これのおよそ10%から20%が適切とされているというところでございます。現在、松川町が令和6年度の見込みで21.1%ということになっておりますので、基準としては適正な規模というふうに考えております。

そんな考え方で今後も極力、財源、税収の不足ですか、災害といったような特殊な場合を除きましてこちらにつきましては、なるべく手をつけないような形の財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから2つ目の質問につきましては、例えば行政評価を行つたりとか、予算査定の中で執行率の低いような事業、こちらにつきましては担当との査定の中で見直しを行つてもらつたりとかいう形でそこら辺を精査してきたということでございます。

お願いします。

○5番（米山郁子）　交付金でいただく場合の評価っていうのはいいわけですね、じゃあ。問題はない。今ちょっと質問したんですけど、一般財源以外に交付金いただいた場合は。すみません。今の質問でお答えいただいてないので。

○議長（中平文夫）　はい、分かりました。

はい、どうぞ。続けて答弁してください。

○総務課長（米山政則）　はい、基本的に一般財源を抑制といいますか確保していきたいということがございますので、交付金事業につきましては、単なる町単の事業に比べれば事

業化をしやすいというふうには考えられますけれども、ただ交付金の措置があるからといって全てを事業化するというものではなくて、やはりそこには優先度だったりとか、今その機は熟しているのかというようなところの部分も踏まえての予算化をしてきたということです。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 財政調整基金の件でございますけれども、そのとおりで10%から20%でございますが、当町21.1%ということでございますけれども、最近はやっぱり災害が多発しておりますので、だんだん増やしている町村もございます。そのところで、町長のほうもそういった考え方もあると思うんですけれども、と言ってもなかなかその財政調整基金を貯めるというのは大変でございますが、やはり住民サービスを優先されていくべきかと思うんですが、両方バランスが一番大事かと思いますけれども、目指すところはちょっと、災害時に備えるべき基金としてはどの程度を考えられているのか、ちょっとお聞きしたい。

それから、先ほどの効果の件でございますけれども、行政評価を踏まえて検討しているというようなことでございますけれども、無駄っていうのも、無駄ではないんですけれども、行政が考えるものと住民が考えるものが違うというふうに思います。毎年、町政懇談会されてますよね。今回の方針の中でもあまりよく読み取れなかつたのは、じゃあ住民のこういった町政懇談会における要望をいかに汲み取ってこの予算の中に入れましょうという思いがちょっと読み取れなかつたんですよ。だから、何のために各自治会と懇談会をされているのかとか、もう少し住民目線の予算というものに方針を出していただきたかったんですけれども、町長、その辺のようにお考えになっているのかお聞きしたいんですか。

○議長（中平文夫） 米山課長。

○総務課長（米山政則） 財政調整基金につきましては、まさに今回、令和5年度の第13回補正の中で、収支の若干余剰が生じたという中で、3,000万円の積立てをお願いしているところでございます。これをどんどん増やしていくかっていうと、やはり以前は交付税にも影響するというような国からの通達もございましたので、ここはあんまり持っているよりも財政調整基金も必要ですけれども、やはり今一番需要が多くなってきてるというのが施設の老朽化でありますので、そういう中では、公共施設の整備基金とか、減債基金といったようなところも併せて考えながら、バランスのとれた積立てという形で行っていきたいなというふうには考えているところでございます。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 町政懇談会におきましては、それぞれの区におきまして様々なご意見頂戴しておりますけれども、その中におきまして、やはり区の運営、自治会の運営というのは大変だということがどの懇談会からも出てくるものであります。その点については、今回は応援できるような形の仕組みづくりをつくったと思っておりますし、今後もさらにそこには力を入れないといけないなと思っております。

また、それぞれの要望の中におきましても、予算の中では項目としては、どこどこの何々がこの予算ですというわけではないですけれども、予算の中では町政懇談会の中で出たご意見等々、反映する形ができるだけ盛っておりますのでご理解いただきたいなと思います。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 一般会計補正予算の119ページの歳出の中に、もう基金費として5つもう基金としても金額が盛り込まれていますよね。

今、設備、公共施設ここにないですよね。じゃあ入ってなきやおかしいと思うんだけども。

大体、こういう初めてなんですよ、私議員やってて。予算書見てもう基金費が最初の中に載っているっていうのは初めて見たんですけども、こういうやり方っていうのはどうしてこういうふうに思われたのかをお聞きしたいと思います。

それとやはり方針の住民目線、やっぱり住民の要望を汲み取りましょうよっていう言葉がないと、やはりどうしても予算を一生懸命考えてくださるのはいいんですけども、やっぱり何回も私たちも要望を常に伝えているわけで、そうして要望が予算に盛り込まれているときに、「ああ、言って良かったな」と思うし、本当に行政が住民のことを考えてくれているんだなっていう初めて思うわけですよ。やっぱり町長の方針の中にきちんとそれもうたってないとやはり職員の方々も動きづらい。ですからやっぱり町長としては、もう住民目線で住民の要望を聞きましょうよというような、やっぱり方針をうたうべきだと私は思いますので、今回、あまり見取れなかつたもんですから、ちょっとご意見させていただくのですけれども、くどいようなので、答弁は要りません。とりあえず財政調整基金についてお聞かせください。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今119ページの基金費のところのお話をいただきましたけれども、こちらにつきましては、令和5年度まで財政管理費の中に基金費という項目があつて、

今回科目替えでこちらのほうに移行してきておりますので、毎年この基金費というのを予算計上されていたものでございます。その中で今回、積立金としてある財政調整基金 3 億円 880 万円、こちらにつきましては、下水道事業会計のほうで 12 月の補正予算でお認めいただいた内容で、今度は下水道会計のほうから一般会計に戻していただけますのでその分を積んでいくという内容でありますし、ふるさと応援基金につきましても、ふるさと納税の経費を差引いた分を積み上げていくということでありますので、それはそういうことでご理解いただきたいと思いますけれども、先ほど申し上げた公共施設の整備基金等につきましては、余剰が出ないとどうしてもそこは難しいところですので、今回は財政調整基金 3,000 万円の積立てをお願いをしておるわけですけれども、今後については、そういった基金のほう、余剰が出た場合には、そちらも考えていく必要があるかなというふうには思っております。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 先ほどの町長の施政方針とそれから予算書全般を見ますと、子育てだとか移住・定住だとか、産業関係ですね、そういうのは非常に新しい事業も入れてあるというふうに思いますが、問題はこの高齢者福祉ですか、障がい者福祉ですね。この辺りに新しい施策は何もありませんよね。喫緊の問題ですよね。ハローミヤ跡への元気センターについて暗礁に乗り上げているというような状態ですので、その予算が当然つくものと思っておりましたところが何もない。これは一体どういう考え方でそういう予算を盛り込まなかつたのか。盛り込んであるほうのことではありません。盛り込まなかつたほうのことについてどういう気持ちなのかと、そのところを伺います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 子育て支援であつたりとか、移住対策というところが新規で盛つてあって、総合的な福祉、高齢者福祉、障がい者福祉についての新規がないというお話をされども、松川町の事業につきましては、福祉の政策につきましては、しっかりとやっていると私は認識をしております。

新規事業につきましては、必要なときには新規事業が必要かと思いますけれども、現在やっている事業をしっかりと進めていくことがこの今の松川町にとってはしっかりとしたサービスとなっていくんではないかなと考えております。ですので、その部分を盛つていないとということではなくて、あいさつの中にもありましたけれども、今まで松川町がしっかりと進めてきた事業について、その事業をさらにしっかりとこの先も行って

いくという考え方で予算を作成したところであります。

また、ハローミヤの件につきましては、1月の議会におきまして、否決という形になってまいりまして、代替の施設については設計の段階で止まっておりますので、町としましてはそういった判断をされましたので、町としましては、現在ある施設について共生コーディネーターを入れる中でしっかりと事業を回していくと、そういうつもりで動いております。

ですので、ハローミヤの跡地につきましては、今回の予算には盛ることもできませんし、今後どういった形での土地を利用していくかっていうことを新たに考えてまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫）　米山総務課長。

○総務課長（米山政則）　福祉関係で全く新しい事業がないというようなことをおっしゃられましたけれども、予算概要の中を御覧いただきますと、福祉関係では福祉事務所の未設置町村の相談事業ということで、生活困窮者の支援、これを昨年度行ってなかつたのを今年度新規で行っております。生活困窮者、その家族に対しまして、支援が一過性で終わることなく相談を継続的に行っていくという支援でございますし、また、地域共生コーディネーター、昨年度から取りかかっているわけなんですけれども、実質的には5月1日から着任というようなことで、こちらも6年度からの動き出す事業でございます。これは重層的支援体制の事業の中で行っていくものでありますので、そこら辺については地域共生、またその一歩先の重層的支援体制という中で事業を拡充してきているところであります。

また、もう一つ申し上げるとすれば、ひまわり乗車券につきましては、これまでの制度と大きく変えて、より使いやすい事業に制度を変えて今後進めてまいりますので、そういう形で確かに金額的にはそんな大きなものではないかもしれませんけれども、寄り添った形で事業を展開していくという内容でございます。

○議長（中平文夫）　松井議員。

○13番（松井悦子）　今、米山課長が言っていただきました。それは本当に承知をしております。

ひまわり乗車券についても、長年の町民の皆さんのご要望というか思いが、非常に良い形で改正がされるなというふうに私も見させていただいております。

そういう面では、全く新しいってことはないということではないんですが、一番申し上げているのは先ほども言いましたけれども、町民が非常に关心を持っております、

そのハローミヤ跡地への元気センター建設ということですね。それは当然大きな予算にもなりましょうから、そこが何もないというのはちょっとどういうことなのかな。現状でそれでは進めていくということになれば、上片桐の公民館をずっとあそこを借りてやっていくのかと、そういうことで本来じゃないんですよ、これは。あれは公民館であって、年間 50 万円払えばいいというもんでもない。それは何とかしなければならないんじゃないでしょうかね。

この移住・定住だとか子育てだとか、とりわけ一生懸命になっておられるようすけれども、ここで結論のようなことを言って申し訳ないんですが、人口は増えないんですよ。これはもう当然のことなんですよ。「産めよ、増やせよ」のときに生まれた今の 80 歳・90 歳の皆さんのが亡くなっていく、そして子どもは少ない。少ない子どもも結婚をしない、産まない、当然のこと、これは減っていくに決まっているんでそれを無理に一生懸命、いくらお金をかけてもはつきり言って移住をしてくださる方もよその村からここへ来ただけで取り合いをするわけですよ。そうやって増えたところで、地域全体からはさして嬉しいことでもない。自分の町さえ良ければいいというそういうもんでもないでしようからね。そういう考え方を少し改めないとこの町に暮らしている方がみんな幸せに暮らせるように、満足して暮らせるようにというそういう観点でもっていかないと、非常に間違った町政の方向になるというふうに私は思います。どうかそのところを執行者の立場で、今回のこの予算編成を見ると何か一つの方向に偏っていると、そんなふうな思いもいたします。

「最幸なまち」になるのかどうなのか。直ちに取り組むべき課題ということで、子育てに移住・定住、仕事づくり。仕事づくり、子育てあたりは、それは当然進めなければならないことだと思いますけれども、移住・定住よりは福祉の充実ではないですか。

そういうこともありましてもう少し今の元気センター問題に関して、補正予算でもいいですから、今後、何とかしていかないとこのままでは、ただこのままでいるつもりですか、そのとこちょっとお伺いします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まず、民生費につきましては、一般会計の中の 28% を民生費で支出しております。非常に大きな割合で民生費の事業を行っているということあります。ですので、松川町としましては福祉の政策については、相当な力を入れてやってることをまずご理解いただきたいなと思っています。

そして、先ほど例えば上片桐の公民館をこれから先ずっと使っていくのかということ

をおっしゃられましたけれども、町としましては、そうならないようにまずは代替施設として、旧老人福祉センターを活用するために設計をお願いしたところであります。その部分が否決されたということは、まずもってこれからずっとあそこを使っていくのかということに対して私たちは解決しようと思ってやっていたことですので、それが進まないということは、そういう判断をされたのではないでしょうか。

また、ハローミヤ跡地については、これについては白紙といいますか、ゼロベースで考えていくということを当初より言っておりますので、今回この当初予算の中でその件を盛るということは難しいかなと思っております。

○議長（中平文夫）　松井議員、これから質問されるんだったら、要点を絞って言ってください。

○13番（松井悦子）　はい、すみません。

ぜひ今後、町民の要望も強いですので、今回元気センターのことについては盛られていませんけれども、補正予算なりでまた対応していくように、そういうことでお願いをしたいなどそんなふうに思うわけです。

以上です。

○議長（中平文夫）　ほかにございませんか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治）　まず、1点お願いしたいと思いますが、予算編成方針の中でも計上収支比率の上昇を抑えることということで基本的にありました。やはり今回の予算についても、非常に大きな予算になっておりますし、新しい事業もあるかと思います。当然、行政サービスをより向上するということでいくと、当然マンパワーがあるかと思います。

この人件費について、同じ予算で同じ職員でこなしていけるんだったら上がらないと思いますけれども、今回の場合、新事業もある内容の中で、こちら辺の経常収支比率について上がることを心配しているのですが、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫）　米山総務課長。

○総務課長（米山政則）　また、新年度予算の給与費明細書の中に記載がございますけれども、実質的には正規の職員も会計年度任用職員も令和5年度の当初に比べますと減ということで計上してございますので、ただ、人事院勧告の差額等で給与費が上がっている部分もございますので、大幅な今回、事業費が過去最高だとは言っても、その人件費についてそこまでは上昇は見込んでいないところでございます。

○議長（中平文夫）　坂本議員。

○9番（坂本勇治）　上昇を見込んでいないってことが、ありがたいことだと思うんですけども、その仕事量として職員の負担ということを考えたら、ちょっと想像しにくいところがあるんですが、その点、大丈夫なんでしょうか。

○議長（中平文夫）　米山総務課長。

○総務課長（米山政則）　これは、冒頭の星野議員の質問にも重複する部分もあるんですけれども、やはり事業が増えれば、当然その職員にかかる負担というのは大きくなってくるわけであります。ですので、そこを何とかこれは6年度からの課題になろうかというふうに思っておりますけれども、先ほどもちょっと繰り返しになりますけれども、縦割りの廃止ですとか、あるいはコアな部分のその職員の負担ということで、外へ委託に出すとかっていうことで、負担軽減が図られるような形をとっていく必要はあるかというふうに思っております。

やはりそれからその上に事業の精査というのは、第6次の総合計画の中で精査しながら、本当にこれが必要な事業なのかっていうところの部分も6年度1年かけて検討していく必要があるのではないかと思っております。

○議長（中平文夫）　坂本議員。

○9番（坂本勇治）　星野議員のご回答の中にもスクラップ・ビルトですか、いかに取捨をしていくかっていうことだと思うんですが「1年かけて」という返答がありました。それができないと当然、こういった経常収支比率を下げていくっていうことはできないかと思いますが、今回の予算のところ、施政方針の説明の中で、DXデジタルトランスフォーメーションとかってそういうのに切り替えていく部分を、人件費を下げるための施策っていうところがちょっと見当たらなかったような気がするんで、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　このDXにつきましては、1ヶ所の部署というだけでなく府内全体にわたるものであり、それから住民サービスに至る部分まで全てにおいて、アナログであるところを変えていこうというところ。それから、例えば一つずつ積み上げて自分のエクセルの中でやっているものをシステム化する中で、誰が来ても事業がスリム化して効率化するような形で進められることを目指していることだと思っております。

その中で、まだ予算に盛るというところまではいってなくて、そのための構築をする年になるのかなと思っております。

以前から議員のほうからも、このDXに関しましては、様々なご意見を頂戴しており

ます。職員だけでは、先ほど来出ておりますけれども、例えば住民税のシステムにつきましてもそうですけれども、どうしても国主導になってまいりますので、そこでこういった形で違う形ができないかというようなことまでは、どうしても考えてることに追いつかないので現状であります。

ですので、令和6年、今もそうなんですけれども、ぜひ専門家の方のご意見を聞く中で、総体的に切り替えていく、DX化していくっていうことが整ったときに、予算化していくのかなと思っております。

ですので、今のこの予算の中では、予算化するところまではまだいってないというところをご理解いただきたいなと思いますし、ぜひそういったことでご意見等を職員、また私どもにいただく中で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

○5番（米山郁子） ないようでございますので、ちょっと1点だけ。

ふるさと納税でございますけれども、今回歳入で2億6,000万円、経費を引きますと1億円弱というふうになるわけでございます。

あの事業といたしまして、ちょっと概要書ちょっとちらっと見ただけだと3,800万円ぐらいしかないんですけども、こういった松川町に使っていただきたいということをせっかく納税していただく方々の好意をどのように生かしていくかということが大事だと思います。

それで今回の予算で1億円弱ないわけですが、どの部分でどのように使っていくのかちょっとご説明ください。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） これ予算書の内容になりますので、32ページをお開きいただきたいと思います。一般会計32ページの歳入の部分になります。「くだもの里まつかわ」応援基金の繰入金ということで、ふるさと納税をしていただいた方から積んだ基金を各事業に繰入れる金額につきましては、7,313万2千円ということでございます。

それぞれふるさと納税につきましては、目的別に事業が設定されておりまして、納税されている方にはどの事業に使ってほしいというような要望をお聞きする中で、積立てをしておりますので、そういった中で、自然・農村・公園といったような部分には鳥獣対策の補助ですか、景観整備、および森の景観整備といったようなところに使わせてもらっておりますし、子育て・教育・人材育成といったところには、子育て支援セ

ンター費のところにですとか図書の購入等に使わせていただいているところでございます。また、高齢者・公共交通といった部分には、ひまわり乗車券の費用もその中から充当させていただいているということで、目的に合った形で使用をさせていただいているところでございます。

○議長（中平文夫） 米山議員、細かい数字のことは、委員会のほうでお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

米山議員。

○5番（米山郁子） すみません。私が言いたかったのは、細かい部分でふるさと納税を使っているかどうかっていうのは見取れないですよね、この予算書の中では。その他になるわけですよ。だから本年度の財源内訳のその他になるので、ふるさと納税を使ったか使わないかっていうのは、見取れないものですから、きちんとした一覧表みたいのを作っていただくと、本当に分かりやすいですよ。概要書の中だとそういう財源できちんと書かれているんですよね。

ですから、できたら全体的として個々にではなくてそういう一覧表のようなものを作っていただきたいと思いますので、そういうお考えはないでしょうかね。お聞きします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 概要書の中では駄目でしょうか。

○議長（中平文夫） 概要書の中に入っているということですので、またそれで、それ以外でしたらまた後の機会にぜひお願ひします。

ほかにありますか。

はい、ないようですので、それではこれで総括質疑を打ち切りたいと思いますけれど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

はい、ただいま提案のありました令和6年度各会計の予算案の審議を、より深めたいということを考えております。つきましては、松川町議会委員会条例の第5条に基づいて、予算特別委員会を設置を提案していきます。

お諮らいいいたします。

予算特別委員会の設置について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、予算特別委員会を設置することといたします。

続きまして、委員会構成につきましてをお諮らいたしました。

委員会構成としましては、議員を議長を除く全議員としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

ただいま設置いたしました予算委員会に、ただいまの令和6年度各会計の予算案の審議を付託したいと思いますけれど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、令和6年度各会計予算については、予算特別委員会において審議していくだけ、最終日に報告をお願いします。

◇ 議案第21号 辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（中平文夫） 日程第24、議案第21号、辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは、議案第21号をお願いいたします。

= 議案第21号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第21号について、原案に賛成の方の起立を求める。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立です。全員賛成であります。

よって、議案第21号、辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第22号 松川町高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について

○議長（中平文夫） 日程第25、議案第22号、松川町高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それでは、お願ひいたします。

= 議案第22号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第22号について、原案に賛成の方の起立を求める。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第22号、松川町高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第23号 松川町教育委員会教育長の任命について

○議長（中平文夫） 続きまして、日程第26、議案第23号、松川町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

説明を求めます。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議案第23号、松川町教育委員会教育長の任命について。

松川町教育委員会教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、松川町生田。

氏名、溝上正弘。

生年月日、昭和32年4月7日。

選任理由でございます。長野県公立学校の教員として、県下各地の小・中学校で教鞭を執られ、教科指導や生徒指導、学級経営の力に優れ、児童生徒や保護者からも厚い信頼を寄せられていました。長野県教育委員会指導主事英語科や飯田市立竜東中学校校長、豊丘村立豊丘中学校校長、サウジアラビアジッタ日本人学校校長を務め、学校経営にその手腕を発揮するとともに、グローバル社会を生き抜く人材育成に尽力してまいりました。また、現在は、中央小へ不登校児童への支援員、英語教育の支援員として活躍をいただいております。

柔軟かつ多面的に物事を判断し、学校教育での豊かな経験を踏まえ、町の教育を力強く推し進めていただける人物と考え、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は、令和6年4月1日から、令和7年10月13日までの現在の教育長の残任期間となります。

令和6年2月29日提出、松川町長。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 今、次の教育長のことについて説明がありました。

松川町の教育委員会、今的小平教育長とその前の高坂教育長、ともに学校教育の校長先生から教育長にという形で務めてもらってきています。

教育という場合、公民館や社会教育、特に松川町は公民館や社会教育活動が活発なところでございます。そういう点から、社会教育の経験といった点で今、紹介された溝上先生、どのような経歴があるかどうかということをちょっとお聞きしたいと思いまして、質問いたしました。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 教鞭を執られておりまして、そのままサウジアラビアの日本人学校のほ

うに行っておられたと聞いております。帰ってこられまして、先ほど申したとおり現在は中央小学校等への支援員として勤務いただいております。

生涯学習という観点から言いますと、公民館活動を取り組んできたというところは少ないのかなと考えております。現在は、地区の副自治会長等を務めておられますので、ここに生きて生き育ってずっとこの地域で暮らしてきたという中での生涯学習的な要素というのは、少ないのかもしれませんけれども、それ以外の部分でこの教育行政、しっかりと進めてもらえるものと考えております。

○議長（中平文夫）ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

○議長（中平文夫）米山義盛議員。

○3番（米山義盛）今、私も質問させていただきました。教育行政、社会教育、生涯学習、学校教育ともどもに進めていく上では、その社会教育や公民館活動にもう少し造詣のある方が教育長としてなられることがいいんじゃないかというふうに思いまして、反対をさせていただきます。

○議長（中平文夫）反対意見ありましたので、ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫）ないようですので、討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第23号について、原案に同意される方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（中平文夫）起立10名です。起立10名で同意多数であります。

よって、議案第23号、松川町教育委員会教育長の任命については、原案に同意されました。

散会

○議長（中平文夫）以上をもちまして本日の会議は全て終了しました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、3月12日午前9時半から行います。ご出席をお願いいたします。

午後4時18分 散会

令和6年 松川町議会 第1回定例会
(第 13 日 目)

令和6年第1回松川町議会定例会会議録

(第 1 3 日 目)

令和6年3月12日(火曜日) 午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第1 一般質問

- | | |
|---------|---------|
| 1. 星野光洋 | 2. 米山義盛 |
| 3. 米山郁子 | 4. 米山俊孝 |
| 5. 加賀田亮 | |

散 会

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

令和6年3月12日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	星野光洋	1 若い方がもっと参加できる共生社会の実現 2 指定避難所のトイレについて	65
2	米山義盛	1 地域共生社会の進展へ向けて 2 町民の政治参加・意識の向上のために	77
3	米山郁子	1 まちづくり提言を実現するための組織体制とは	84
4	米山俊孝	1 自治会組織維持について	93
5	加賀田亮	1 (株)チャンネル・ユーに対する町の権限と責務を問う	99

開議宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回
松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、館長の出席を求めてあります。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

===== 日程第1 一般質問 =====

○議長（中平文夫） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、5名の議員より通告をされております。通告の受付順序により順次発言をお願いします。

なお、発言者、答弁者ともに簡素にお願いします。

それでは、ただいまから一般質問を行います。

◇ 星野光洋 ◇

○議長（中平文夫） 1番、星野光洋議員。

○1番（星野光洋） よろしくお願ひいたします。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

先日、商店街にいろいろ携わっていただいている旅人求人サイト「S A G O J O」のメンバーの方とちょっとお話する機会ございました。その中で、ちょっとハッとするような言葉をいただきまして、「松川町であまり若い方の顔を見ないですね」というふうにおっしゃいました。ちょっとそれがちょっと気になりましたので、今回の質問のテーマにさせていただきました。

私、議員にならせていただいて、今年、消防団の出初め式に出させていただいて、松川町に若い方、消防団として大変尽力されている姿を見て、大変ありがたいことだなあというふうに感じました。そのように消防団ですとかそういったところですと、20代・

30代の方、見る機会ございますけれども、それ以外のイベント、またボランティア、集会とか、そういった場面で若い方の顔をなかなか見る機会が少ないよう思います。

私もそうでしたけれども、社会に出てまだ間もないということもありますし、仕事でいろいろ日々忙しくされている中で、松川町のことに関してまたは何か自発的に行動を起こすっていうようなこと、仕事以外で何かやろうというようなふうに考えるのがちょっと厳しいのかなというふうにも思いますけれども、松川町に合った地域共生社会、これからうたっていいくに伴いまして、若者の方の意見やマンパワーというものは絶対に必要になってくると私考えます。そういう関わりが定住やUターンにもつながると思いますし、それこそ目標と掲げております多様性のあるまちづくりにもつながるのではないかというふうに考えております。

そこで松川町として、卒業後、中学を卒業して、高校生・20代・30代ぐらいの若い方の年齢層へ向けての地域共生を促すような取組をされているかどうか、また今後していくような予定やビジョンがあるかどうかということに関して、今回伺いさせていただきたいと思います。

まず1つ目の質問です。先日、オンデマンド交通チョイソコ、利用促進に向けて「チョイ choco」というイベントがありました。チョイソコの色がチョコに似ているということで、また小学生や中学生、高校生の利用を促進するという意味でチョコをバレンタインデーに配ったという、そういうイベントがございました。すごく面白い発想だなというふうに私思ったんですけれども、私はそれ若い方の発想なんじゃないかなというふうに思っております。若い方、確かに上方から経験のある方から見るといろんな発想、それが正しいかどうか、失敗するかどうか、成功するかどうかというところも大事であると思うんですけども、フットワーク軽く、そういう方たち若い方たちの世代の意見を取り入れて実行に移すということが、組織の仕組みづくりやまた意識、上に立つ方の中にそういう意識があるかどうかということ、そういうことが行政の中にあるかどうかということについて、まずお伺いしたいと思います。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 星野光洋議員の質問にお答えいたします。

私のほうからは、前段につきましてお話をさせていただければと思いますけれども。

町では、それぞれの地域におきまして、幼少期から様々な団体、グループにおいて参加されていると考えております。議員が言われる高校生から20代・30代については、

消防団、公民館、各スポーツクラブやチーム、商工会では、商工会青年部、農業では、若武者や農業女子、最近では「ヤギプロ」や「マツカワたがやすかいぎ」、「まつかわ・すたいる」など多くの若者が関わりを持っていただいておると考えております。

地域共生社会についても同様でありまして、先日も開催させていただきました共生社会の研修など様々な取組を通じて今後も進んでまいりたいと考えております。

チョイソコの質問につきましては、担当課長より回答させていただきます。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） それでは質問にありましたチョイソコの企画でございます。

担当職員間の日常会話レベルで浮かんだ発想を企画化してきたものであります、ボトムアップ型で実施した事業と言えるのではないかなと思っております。

この企画、高校生をはじめとした若年層をターゲットに、チョイソコの周知と利用促進を図る試みであります。用意したチョコは開始1時間余りで配布完了することができまして、またSNS等でも話題になる反響があり、手応えを感じているところでございます。

今回の「チョイ choco」のような企画を実行を移すためには、3つの要素がこの職場にあったのかなと思っております。

1つ目が、職員が担当業務の課題を発見して課題するための引き出しが備わっていたこと。2つ目は、課題解決に向けて職員同士でざっくばらんに相談し合える雰囲気があること。3つ目で解決策を実行に移すためのチームで動ける、そんな協力体制が築けておるということで、これら組織内で醸成、波及させるためには、実効性のある研修機会の提供ですとか、人材育成、各課を横断したコミュニケーションが取りやすい風通しの良い環境づくりが前提だと考えております。

以上です。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

そのような若い方の意見がまた取り入れられて、ざっくばらんに話せる環境というのが、他の課にもぜひそういう環境を整えていただきたいと思います。

記憶にある範囲で構いません。今おっしゃった若い方が上の上司の方も含めた中で、ざっくばらんに会話ができるという環境も一つ本当に大事な組織づくりであると思うんですけれども、今まで例えば行政の中の若い方が飲みに行ったりするっていうような機

会はあると思うんです。それ以外に、例えばその方たちが集まって何か企画を起こしたり新しい取組をしていたようなそういうような今まで事例というのはございましたでしょうか。ちょっとそこら辺、記憶にある限りで構いませんので、お答えいただければと思います。

○議長（中平文夫）　高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二）　よろしくお願ひします。

生涯学習課の関係、公民館や社会教育の活動について、若者が集まる主催する活動、そんなものの状況であります、中央公民館や町体育館で活動を見てみると、町内ではバスケットだとかテニスだとかスポーツの分野や若いお母さん方の若者のグループが活動しているのが見られます。また、公民館の活動につきましては、私自身も他の町村と比べて20代から30代の部員が非常に多いというふうにまずこちらのほうに来て感じたところであります。

先日の公民館の研究集会、その企画につきましては、この若い本館部員を中心になって、新しい発想で企画運営していただき、大変若者の力を認識する良い機会になったと思います。また「二十歳の集い」これにつきましては、20歳を迎えた実行委員を中心に若者の発想を生かしまして、企画を生かして取り組みますとともに、企画を通じまして、今後、地域社会へ参加を期待して運営をいただいている、こんな状況があります。

○議長（中平文夫）　星野議員。

○1番（星野光洋）　ありがとうございます。

次の質問に、先に答えられちゃったかなと思うんですけども、申し訳ないです。ちょっと質問の仕方が悪かったです。

行政の中に役場の中にちょっとそのような若者だけで何か取り組んだ取組っていうのはあったかというようなことをちょっとお伺いしました。

もしそれ記憶にある方がございましたら、お答えいただきたいと思うのですけど、もし良かったら町長でも結構です。

○議長（中平文夫）　今のはちょっと通告にないですね。だからちょっとこちらのほうも難しいと思いますので、質問を変えてください。

星野議員。

○1番（星野光洋）　申し訳ございません。

今、生涯学習課のほうからお伺いしました。

そのように若い方が参加される活動っていうのはすごく大事だと思います。また、そ

ういう方たちが自主的に何か活動をされるサークル活動のほかにも、そういった町に関わらずに独自にやるような活動というのが、ぜひそういうことにですね、町のほうがアンテナを張っていただいて、そういう活動をされている方に表立って資金的なバックアップは必要ないとは思うんですけども、例えば困ったようなことがあった場合、ちょっとこういうところに相談するといいよというような、そういうような窓口的な役割に役場がなっていただいたら、ちょっとお声掛けして、また組織と組織をつなげるような、そういうような仕組みというものがあってもいいのかなというふうに考えます。ぜひ、役場・行政のほうでも若い方たちへの活動へのバックアップというものがしていただけようお願いしたいと思います。

次の質間に移らせていただきます。

地域共生のうたっている中の一つの課題として、居場所づくりというのがございます。20代から30代の方、高校生とかも含めまして、集まれるような居場所づくりというものが町にあるかどうか、または今後何かつくる予定があるかどうかというようなことについてお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 6年の4月からなのですけれども、重層的支援体制というのを構築する予定でございます。もうスタートするのですけれども、この重層的支援体制の中で考える居場所とは、自分がいる具体的な場所、例えば職場・学校・家庭だけではなく、自分の存在を認めてくれる場所であるというふうに考えています。

現在、若者は自己肯定感が低いのが特徴と言われております。他人に認めてもらうだけではなく、自分で自分を認めることができる場所、よりどころをつくっていくことが必要だと考えています。ですから、ハードよりはそういった場所というふうに考えてます。自己肯定感を高め、その先にほかの人にも興味が持て支える側になっていくことが共生社会の一歩というふうに考えます。

この4月から開始する重層的支援体制には、5つの事業があります。そのうち、参加支援事業と地域づくり事業が議員がおっしゃるようなそのような活動の一つに当たるというふうに思っています。今年度令和5年度から、飯田下伊那地区の高校生を中心に「まつかわマイプロジェクト」事業を行っております。こちらは若者を中心とした探究活動を通じた多世代コミュニティづくりを目的としています。まず好きなこと、興味ごとから探求テーマを設定していただきます。必要な情報収集やアクションは地域に入って行うということで、地域の人とのフィールドワークを行う。それから、その設定したテー

マやアクションが地域課題や周りにとって影響するかを自分で考えてもらう。このことを押さえています。自分の好きなことや興味ごとを探求していくため、主体性が生まれ、さらにそのテーマに興味のある地域の方と活動していく、世代を超えた主体性のあるコミュニティが創出されることが期待されています。また、地域への愛着も醸成され、将来の種まき的な性格も有しております。

この活動で生まれてくるコミュニティ・サークル・たまり場・つながりをそれぞれつなげて、地域共生のまちづくりの一翼を担える居場所につながっていければなあというふうに思っています。

お願いします。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

マイプロジェクト私も拝見させていただきましたけれども、若い方が本当まだ始まつたばかりなので恥ずかしそうにしているような状況ですけれども、そういう方たちが町の方たちと関わりながら、自分の何かやりたいことをやっていくというなどても面白いプロジェクトだと思います。これがぜひ回数を重ねて、それが知れ渡ってまたやり方ですとか周知ですとか、そういうところがどんどん広まっていって定着していくようなことがあればいいなと思っています。

最初なので、なかなかうまくいかないと思いますし、若い方なんでやっぱりやり方の引き出しが少ないのでいろいろ迷うこともあると思いますけれども、ぜひバックアップして進めていっていただきたい事業だと思います。よろしくお願ひいたします。

次の質問です。

消防団、先ほど言いました若い方とも熱心に参加していただいております。いろいろその活動に対して報酬面であるとかサービス面でお礼をしていただくような場面ございますけれども、もっと消防団の皆様に、町の方たちの感謝の気持ちとか伝えるような、何かいい方法がないかなというふうに私は思っております。モチベーションを保つ方法として、感謝を伝えるというのはとてもすごく大事なことなんじゃないかなというふうに思っています。そういうような場所というかイベントとか、何か町民の方と触れ合えて「ありがとう」とか「御苦労さん」とか言っていただけるようなそういうようなもの何かあればいいかなというふうに考えているんですけども、そういったお考えございますでしょうか。お伺いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 消防団のイベントについて、ご質問頂戴しましたので、過去から2つほど例を挙げさせていただいてご紹介させていただきたいと思います。

消防団員が年々減少する中で、日頃、頑張っている団員の活動を応援したいとか、消防団には胸を張って新井のまちをパレードしてほしいっていうような思いから、有志の皆さんによります出初め式での消防団応援組の取組が始まりました。この中では、出初め式の際の横断幕ですとか纏の作成、新聞折込広告チラシによります幹部や分団の紹介とともに、七福神社保存会の皆様によります獅子舞の披露ですとか、お酒の振る舞い等も行っていただいた経過がございます。現在こうした取組はなくなってしまったわけですが、今年の出初め式の中でも横断幕の掲揚によりまして応援をいただいているところであります。

また、もう一つですけど、平成27年度から消防団幹部が中心となりまして、団員やその家族、地域の皆さんへ消防団がその感謝を伝えるというようなことで、上片桐改善センターで消防ふれあい感謝祭というのが開催をされた経過もございます。この中では「にやんたぶう」の一日団長ですとか、子ども向けの屋台、それから高森消防署の体験コーナーなどが行われまして、賑わいを見せていたわけなんですが、新型コロナウイルスの関係で令和2年度で終了になったというような経過もございます。

こうした取組がその地域住民の皆様との語りの場になったってということは確かというふうに思っておりますけれども、団員が減少する中で負担も増えているという中でそういったことも考慮して何ができるかっていうことは、今後検討していく余地はあるかというふうに考えております。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

今までそのような取組をされているということで、町の方が感謝を伝える場というのはぜひ欲しいなというふうに思っております。私も消防の方いらっしゃると「御苦労さまです」っていうふうにお声掛けするのですけれども、何かそういうイベントじゃなくて何かいい感謝を伝える方法ってないかなと、私もちよつと考えてちょっといろいろ提案させていただきたいと思います。

本当、「ありがとう」とか「いつも御苦労さま」っていうのはなかなか本当に恥ずかしくて言えないような状況もあります。そういうのはぜひ機会をつくっていただければと思いますので、ぜひ検討していければと思います。よろしくお願ひいたします。

次の質問に移らせていただきます。

先ほど、居場所づくりの話でハード面というよりもソフト面のほうでいろいろやっていきたいということだったんですけれども、何かちょっとお金があまりかからないような方法で、いろんな居場所づくり、ハード面、何かできるんじゃないかなというふうに私思っております。例えば、簡単にいくつか私が考えてきたんですけども、町のいろんな何か空いている場所に椅子やテーブルを勝手に置くと。人が集まって座って話をします。そこだけでもいいんじゃないかな。例えばあとほかにいろんな場所で焚き火を同時に多発的にやってですね、煙がいろんなとこから湧き上がって湯布院みたいな何か煙がいろんなところから出ているみたいな、そういうようなことと、アウトドアイベント、なかなかまだ松川町ないのでね、ぜひそういうこともやっていただきたいな。体験型のアウトドアイベント。あと、休耕地、あまり使っていないリンゴ畠ですとか、いろんな畠、ああいうところを何か遊び場とかに開放できないかなというふうに思っています。

これもなんか友達とちょっとお話してた中でそういうアイデアで出てきたんですけども、そういうところが、例えば子どもたちが泥んこで遊んだりとか土とかで遊んだりとかするような、例えば木に登ったりとか、そういうことができるようなこと。今まで松川町にある設備やそういうような土地を使って、ハード面に対してもお金をかけずに何か居場所づくりであるとか、イベントとか、そういうことができるんじゃないかなというふうに考えます。

そういうような、ちょっとひねったアイデアの居場所づくり・ハードづくりみたいなところって何かお考えございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 星野議員のご質問のお答えになるか、ちょっと的外れかもしれませんけれども、町はやはりそういう仕掛けも必要かとは思うんですけど、やはり場所の提供っていうところで、まずご自分たちが考えてもらって、その自然発的に起こってくることに、例えば元気づくり支援金のようなものを使ってくださいとかそういう案内することが町の使命なんじゃないのかなっていうのも思っています。

現代社会なのですけれど、様々なコンテンツがありまして、人々のテーマも興味も多種多様に変わってきてるのが現状だと思っています。

数年前に中央公民館にカードバトルを楽しむ若者グループがあって、半日ぐらいずっとやってらっしゃるんですよね。そんなサークルなんて私達には全然考えつかないようなサークルなんんですけども、もうこの若者は若者らしい仲間を自分で見つけて集う力っていうのは十分あるんだと思っています。町はその場所を整えて、例えば公民館に社会

教育団体として登録してもらってその場所を提供するとか、そういうのが役割なんじやないかなというふうに考えています。

若い方が自分で立ち上げてもらった活動もいっぱいございますので、先ほど町長おっしゃっていただいたような、若武者だとか農業女子だとか「Hug」さんも若い方が立ち上げてあそこまで発展してきた団体だというふうに思っております。

また、企画提案されているイベントもありまして、提案型まちづくり事業に多くの申請が上がっておりますけれども、12月に行ったのは、ヤギクリスマスや福与の元気村もそうですし、それから来年の10月には松川高校を会場として逃走中ってあのテレビのイベントをやるっていうふうに伺っていますので、そういったところにご協力するっていうこと。町も提供するものもあります。「あそびの楽校まつかわ」を行っていたりとか、先ほど焚き火とおっしゃってたんですけど、狼煙体験は8月にやっていて、台城で下伊那から武田信玄なので、山梨まで全部つなげるっていう、そういうこともあります。10月に「ハロウィンブックフェスタ」もありますし、この間の2月には親子で楽しむ「まつかわ体験ひろば」だとか、今度の3月31日には新井の「ふらっと」で開催予定の「暮らしと食の縁日」っていうのを予定されております。

いろいろなものをさせていただいておりますので、多くが親子を対象としたイベントでございますので、ここで体験した子どもさんたちが大人になってイベントを開催する側になってもらうことを期待しています。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

今、塩倉課長がおっしゃったこと最もだと思います。ぜひ、例えば町民提案型とか使っていただいて、そういうようなものをつくるというところで、「こういうものがあるんで使ってくださいよ」というような、そういうような周知はぜひさせていただきたいと思います。ほかの課の方たちにもそういうような取組を、若い方が自発的に何かするような取組を後ろからバックアップするような仕組みづくり、また「こういうものがあるよ」というような周知ということを、また町ぐるみ役場ぐるみで進めていっていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

次、2番の質間に移らせていただきます。

指定避難所のトイレについての質問です。

年明けすぐに起きました石川県を震源とする災害で、私自分の住む場所の避難所、私、生東会館なのですけれども、そこに避難した場合、不都合なことは何かというふうに考

えました。

あれこれといいますと切りがございませんが、トイレ、まずトイレのことがちょっと気になりました。手洗いの水道が2つあるうち1つが壊れておりまして、大きいほうをするほうがあまり広くなくて狭いトイレでございます。和式でございまして、高齢の方やちょっと障害のある方に対しては使いづらい施設なんじゃないかなというふうに、トイレじゃないかなというふうに思います。そのいつ起きるか分からぬ災害に備えまして、まず指定避難所のトイレの改修を最優先に取りかかってもらうことを私お願ひしたいと思います。

そこで1つ目の質問です。

松川町の指定避難所 25 か所ございます。そちらのトイレの状況はどうなっておりますでしょうか。全てお答えいただくには時間がかかりますので、和式のトイレなのか、洋式のトイレなのか、ちょっと足の不自由な方にとっては洋式のほうが使いやすいと思います。その状況についてお伺いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず、トイレの個数を紹介する前に、冒頭の生東会館のトイレの関係につきまして、男女各2か所のトイレのうち女子トイレの手洗いの1か所については、水の出が悪いということで、冬の間は凍結防止対策によりまして使用制限をかけてございます。また、男子トイレの手洗い1か所につきましては、使用できない状態となっておりまして、こちらについては修繕を検討していきたいというふうに思っております。また、現在全て和式トイレということでございますけれども、令和6年度予算で簡易洋式の便座を購入する予定になっておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、指定避難所のトイレの状況でございますけれども、ただいまご質問の中には、25か所のトイレというようなことでお話をございましたけれども、町には一般向けの指定避難所として16か所、それから要支援者向けの福祉避難所ということで11か所になっておりまして合計で 27 か所が避難所として指定をしているところですけれども、福祉避難所と指定避難所というのは、トイレ自体に基準に若干違いがありますので、福祉避難所を除きます 16 か所の指定避難所についてご回答申し上げたいというふうに思います。

それぞれの施設は、まず建築の目的から大きく3つに分類をされるというふうに考えておりまして1つは体育館を使った避難所、それから公民館や商工会館を使った避難所、

それから3つ目が保育園等を使った避難所ということでございます。

それらのトイレの内訳ですけれども、和式のトイレが110ヶ所、男性・女性で内訳を申し上げますと、男性が23ヶ所、女性が87ヶ所でございます。それから、洋式のトイレが46ヶ所ということで、男性が16ヶ所、女性が30ヶ所ということでございます。またさらに男性専用の小便器、こちらは94ヶ所ございまして、そのほかに多目的の様式のトイレでございますけれども、こちらが15ヶ所ということになっております。

内訳としては、以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

数を見ますとやっぱり和式がまだ多いということで、これはやっぱり建物自体が古いということなのでしょうかね。ほかのちょっとまたこちら辺、また個人的に伺わせていただきますけれども、ぜひ洋式のほうが使いやすいかなというふうに思いますので、こちら辺の改善・改修をぜひお願ひしたいと思います。

次の質問です。

各指定避難所、今おっしゃっていただいたトイレの現状、そこに避難される住民の皆さんはその状況をご存じかなというふうな疑問がございます。例えば公民館・保育園、今おっしゃった中で保育園なんかなかなか一般の方、利用する機会ないと思います。そういう方に、トイレに限らず備蓄品など避難所の現状を何か知っていただいているのかなあというふうなところが疑問を持ちました。その現状と周知はどのように行っているのかということをお聞きしたいと思います。

加えてもう1つ、住民の方の声が、そのトイレであるとか避難所の形態にどの程度反映されているのかどうかということについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） そもそも町が避難所として指定をしている施設でございますけれども、先ほど申し上げましたように体育館、それから公民館や保育園といったようなところにつきましては、そもそも避難所として造ったわけではなくって、普段の健全なインフラを前提としてその使用目的に沿って造ったものでございます。その目的を超える住民避難まで考慮をされているわけではないために、各指定避難所のトイレの現状っていうのはやっぱりおっしゃるとおり、その施設を利用される方でない限りは知らないという部分があろうかというふうに思います。

また、町が保有している災害備蓄品の現状ですけれども、やはり防災倉庫、役場の道

向かいございますけれども、そこを見学されている方っていうのはその種類とか数量について、町から説明をさせていただく機会というはあるんですけども、それを全ての町民の方に広報ということまではさせていただきたいというのが現状です。

それから、避難所の形態でございますけれども、積極的に町民の皆さんから聞く機会というのもやはり設けていないというのも現状でございます。

ただ、今回お話をいただいた能登半島地震の被災地支援に職員、出向いておりますけれども、そういったところで得られた教訓から、例えばトイレを例にとりますと、地震が上下水道施設に深刻な被害を与えたということは、ニュース等でも報道等でも御覧になられているということで、水洗トイレのほとんどが使用不能の状態に陥りまして、また大量の汲み取り式の仮設トイレでの対応を余儀なくされているというような現状もございます。

そういうような状況を見ますと、地震災害対策では、私たちが今まで考えていたような避難施設への恒久的な対策っていうのが必ずしも解決策ではないというのが、思い知らされたところでございます。

町でも中央公民館の前にマンホールトイレを整備したりですとかしているわけなんですが、やはり今回の教訓からも、汲み取り式の仮設トイレを被災時に迅速かつ確実に入手する、外部から入手していくっていう方法の検討もやはりここは加えていかなければならないと、そんなふうに考えたところでございます。

○議長（中平文夫） 星野議員。

○1番（星野光洋） お答えいただきました。

今の仮設トイレ、簡易トイレの設置というのも、私伺って地震とかで排泄ができない場合、そっちのほうが利用価値があるということも伺いました。ぜひ、そこら辺の設置する数とかそういうものの確保なんかもまた進めていただきましてお願いしたいと思います。

ぜひ、先ほどの私の質問、住民の方に地震以外でも去年など豪雨があった際に避難をされる方がいらっしゃいました。どんなトイレであるかぜひ周知していただいて、それだけでも、ここはこういうトイレがあるからこういう準備していこう、またこういうような備蓄品があるからこういうような準備をしていこうというような一つの参考にもなるかなと思いますので、ぜひ住民の方にどんな避難所にどんなものがあるか、どんなトイレであるのかというような周知を進めていただけたらと思います。

ぜひ加えて、住民の方、例えば私が住んでいる生東地域ではご高齢の方多いです。そ

ういう方の声を聞いていただきて、避難所だけの建物ではないですけれども、せめてトイレぐらいは改修、住民の方の声が反映されるような状態になるような、最低限使えるようなトイレであっていただきたいと思いますので、そこら辺、また改修のほうを進めさせていただくようにお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中平文夫） 星野光洋議員の質問が終わりました。

◇ 米山義盛 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして、3番、米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 一般質問をさせていただきます。

地域共生社会の進展に向けてということを1点です。地域共生社会に向けて、現行の課題は何だろうか、旧ハローミヤ跡地に計画し設計案できていた（仮称）元気センター建設を再検証・見直し、新たに地域共生社会コーディネーターを採用して、地域共生社会創造の方向性を見直そうと提案が出されました。それと並行して、旧老人福祉センターの改修設計委託案が先の臨時会で提出されまして否決されました。こうした結果を捉え、今後の方針をどう考えているのか。北沢町長のお考えをお聞きしたいです。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山義盛議員の質問にお答えいたします。

旧老人福祉センターの改修については、丁寧な説明をさせていただくために12月中に両委員会、それから現地説明、1月に議会全員協議会の説明を行いまして、町の考えをお示しをさせていただいてまいりました。時間をかけて、この改修についてお願いをしてまいりまして、定例会ではなく臨時議会でお願いをしたわけでございますけれども、否決されたことに関しては残念でございます。

老人福祉センターは、地域共生社会の拠点施設としてではなく、コミュニティカフェなどの利用者の不便を解消しようとする代替施設であることを再三説明をしてきたつもりでございましたけれども、その思いは届かなかったと思っております。不便はありながらも、現施設ができる体制で実施をしておりまして、今後につきましてはこの体制をもちまして事業の継続を図ってまいりたいと考えております。

地域共生のまちづくりについては、今まで説明をさせてきていただいたとおり、地域共生コーディネーターの配置、重層的支援体制の開始、子ども家庭センターの開始を柱として実行をしてまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） お答えいただきました。

旧老人福祉センターの改修という点は、それと併せて、先般、4日の日、福祉を考える会の有志の方から設計までつくった元気センターをぜひ建設してほしいという要望書が出されました。

老人福祉センターの改修、議会の中での18日の審議の中でも、老人福祉センターについては、以前の福祉の協議会の中で移築という方向も出されたというふうなことも大蔵議員から説明がありました。

老人福祉センターをどうするかという活用するかということを議会に対する説明はそれなりにありましたけれど、なかなか町民の中にその老人福祉センターを使っていくというふうなことが、なかなか浸透しきれなかつたような気がいたします。そういうこともあって、地域共生社会コーディネーターを採用して地域共生社会のあり方を考えていくという、そういう方針も併せて出されていましたので、私も老人福祉センターの改修設計については反対をいたしました。

こういった形で福祉施設、それから共生社会をどう進めていくかということで、施設と活動と非常にやっぱり難しい面というか、それぞれ施設と活動とは連携したものでもございますし、共生社会コーディネーターが配置されるのは、まだもう少し先、5月からというふうにお聞きしてますけれど、それを進めていく上でも、既存のいろんな福祉課関係、社会福祉協議会ですか、福祉を考える集会、様々な取組がなされているわけでございます。そういう点で、この施設のあり方をもう少し正面にあて、あり方を町民自身に投げかけて、共生社会の推進と併せて、施設のあり方についてどうすべきかというふうな、町からの提案みたいなのがございましたらお願ひしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 地域共生社会のあり方といいますかその点につきましては、先日の研修会も行いましたし、今後もこのことについてはしっかりと取り組んでいく内容であると考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） 共生社会シンポジウム3月4日の共生社会を考えるワークショップシンポジウム私も参加させていただきました。参加した、された方、それぞれのやっぱり生活・立場からいろんな意見交換が行われ、それについての報告も出されて、各ワークショップ、各グループで話されたことが共有されているというふうな形で、100人ぐらい

の参加者の方々、それなりにやっぱり得るものあって帰られたと思います。

そういう共生社会、それからまた福祉に関わる松川町内の様々な親愛の里さんですかアンサンブルさんですとか、それからウィズファームさん、そういった様々な福祉に、通常、障がい者のことに関わってる方々の取組が、町の中に十分広がっていないというか、そういうふうな状況があるんじゃないかなというふうな気がいたします。そういう点でのこれからのかめ細やかな、当然、共生社会コーディネーターが配置されてから、具体的にそういう既存の障がい者施設、福祉関係の機関や施設や取組がより町の中に入り、福祉のまちとしての松川町のあり方、そういうようなものが町内の中にももちろん、町外にもひれ渡ることを期待したいと思いますが、そういう点で何ごとか、先ほど星野議員の質問の中にも保健福祉課長、答えられていた部分もありまして、非常に参考になりました。私の今の質問について、何かしらお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 町内には様々な事業所がありましたり、団体の皆さんのがございます。それぞれの皆さんのがそれぞれの立場であったりとか、事業目的で事業を進められていると思っております。こういったものを結びつけながら、町内を地域共生の社会に結びつけていくのがこのコーディネーターの役目かなと思っておりますし、町の役目であると考えておりますので、その方向に向かってしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中平文夫） 米山議員ね。通告に沿った質問にしていってください。質問、通告がないとこちらのほうでも答えを用意していない場合がありますので、通告に沿った質問でお願いします。

米山議員。

○3番（米山義盛） 今の私の質問とお答えに対する質問ということありますので、ご容赦ご了承をお願いしたいと思います。

保健福祉課長さん、何かございましたらお願いします。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 6年の5月に地域共生コーディネーターの方が採用されて着任する予定になっております。こちらの方に期待するところは、地域のそれぞれのところにある様々な福祉の関係の人たち、福祉とは関係のない人たちをつないでいくという役割です。また、コーディネーターの方が自分で企画したいというふうに考えていること

もございますので、そこを汲み取りながら小学生や中学生の方々にも種まきをしていきたいという意向がありますので、そこを汲み取りながら大きなつながりづくりになっていくように一つ一つをつなげていく活動からやってまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○3番（米山義盛）　そういう取組の中で、松川町の公民館を拠点とした福祉を考える集会、公民館だけでなく福祉関係団体とも関わっているんですが、そことそういった既存のいろんな障がい者関係の施設機関との関わり、そういうものをこの後、深まったり広まっていくということが期待されると思いますが、その点で、生涯学習課長さん何かお考えあればお願いいいたします。

○議長（中平文夫）　高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二）　ありがとうございます。

地域共生社会ということでいいますと、保健福祉課も今は取り組んでおりますけれど、まさに生涯学習というのは男女共同参画もやっておりますし、広い意味での地域共生社会を我々も進めております。そういう面で役場、それぞれの関係課が連携して、その目的に向かって協働して頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○3番（米山義盛）　はい、ありがとうございます。

共生社会の実現というか、それは確かに今も高根課長が言われたとおり、各課だけの問題ではなく町全体でやっぱり取り組んでいくことでもありますし、そういう点では、各課の連携と合わせて、町民自身もそういうのに関心を持って、福祉や地域のあり方、そういう男女共同参画も含めて、共生社会、障がい者も子どもからお年寄りまで含めて共生社会だというふうなことを追求していくべきものだというふうに思います。

続きまして、2番目の町民の政治参加・意識の向上のためにというほうのことに移ります。

次期総合計画が今、策定に向けて、昨年末に町民アンケートが行われました。その集計も先般全員協議会で報告されました。あわせて環境審議会でもその集計の結果が一部報告されていました。

一つ、次期総合計画に向けて、町長が主眼とする思いとか重点とする課題についてお聞かせください。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公）　当初よりお伝えしているとおり、少子化対策としての子育て支援や魅力

ある教育環境づくり、また、移住定住対策としての住む場所の確保、働く場所の確保に加えまして、今後、計画策定や取組が必要となるゼロカーボンを進めることにより、「住んでみたい」、「住んで良かった」と思っていただけるよう、取り組んでまいりたいと思いますし、計画の中に盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） お答えいただきました。

そういう今、町長が提案されたことをしっかりと議員が議会も受止め、町民を受止めつつ、次期総合計画に町民自身が参加して計画を町の計画として作っていく上での、これから総合計画策定に向けた取組ですとか、方向性、予定とか、そういう具体的なものについてお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） 具体的な取組の部分でご質問をいただきました。

総合計画へ向けた取組っていうことで、お答えをさせていただければと思うんですが、今回アンケートをさせていただく中で、町民の中に地域づくり参加したくても、働き盛りの子育て世代を中心に時間的な制約から叶わない人たちが多くいると考えております。今回、総合計画策定に向けた町民意識調査は、そうした人たちがアンケートに回答をいただくことで間接的ではありますが、地域づくりへの参加の機会を提供したと捉えております。したがいまして、調査結果は最大限活用、また尊重してく中で、今後の話合いの場の基礎資料ですとか共通言語として活用をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） 確かにアンケートに答えるということが、松川町に対する関心といったことが問題なり、自分の生活との関わりで松川町の地域とか町政がどういう点で問題とか、どんな課題があるとかそういう点を考える一つのきっかけになったというのは、重要なことだと思います。そのアンケートの結果を踏まえつつ、その結果を町民にも知らせながら、かつ具体的な町長が先ほど申されたことを具体的にやっぱり計画案として出して策定していく上での策定委員、グループとか、それからそういうことをワークショップみたいなことも、前回の第5次の計画のときに取り組まれたことなんかをちょっと頭に浮かべますと、そういうワークショップと合わせて計画案策定審議会がつくられ、そこに役場の課長さんたちがつくられた案が提起されて審議されたというふうな記憶がございます。そういう流れで今回も進んでいくものかどうか、今の分かること

範囲でお聞かせ願えればと思います。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） この次期総合計画策定に向けた取組の仕方をご質問いただいたかと思っております。

予算説明のときにも説明をさせていただきましたが、ワークショップをやっていく中で練り上げていくものと計画をしております。また、このワークショップの中の題材の一つとしまして、この今回アンケートの結果から地域幸福度指標、ウェル・ビーイング指標の結果を用いまして、町のアンケートに答えていただいた方が足りない部分ですかデータ的には足りている部分のこの埋め合わせなんかを見る中で、そういった先ほど町長が主眼とする思いの中で結びつけていけるものと考えておりますので、そういった形で進めていくような計画であります。よろしくお願いします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） お答えいただきました。

町民の仕事、生活、いろんな多岐にわたって忙しく生活しているのが実情だというふうに思います。アンケートに答える上でも、アンケートになかなか忙しくて答えられなかつたという方も半数以上おられるわけでございまして、「アンケートきたけど、出せなかつたな」なんて思ってる方もいるかと思います。そういった方々にもこのアンケートで今言った「ウェル・ビーイング」の集計っての初めての集計のこのアンケート調査の中で、「ウェル・ビーイング」という満足度調査、今の松川町の生活に満足しているとかそういうとこが不満であるとか、そういったことが生活感情レベルでそういったことが出された調査ということで、非常にやっぱり興味が持てるものがあるかと思います。そういう調査の内容を集計したものを町民の中に知らせながら、答えられなかつたこと、また、アンケート調査の回答者にならなかつた方にも知らせるような形で知らせつつ、またそういう集計のアンケートの結果を一人で広報を見るのではなくて、いろんな町内のグループや自治会、そういうところで話題にして、第6次総合計画をつくっていくんだということを町民の中に広くやっぱり意識化させていくということが大事なことだというふうに思います。多種多様にできるそういったことが地域の中で松川町の話題が話されることが、町全体の活性化につながっていくというふうな思いもあります。

もう一つちょっと気になっていることですが、例えばチャンネル・ユーを通じて、いろんな政治的な地域の課題、町政のことについて話し合うような機会を持ちたいんですが、なかなかそのチャンネルを通じて町内に知らせるということがなかなかできないと

いうふうな実情があるんではないかというふうなことを気になります。そういったことの何かしらの制限とか取り決めみたいのがございますのでしょうか。ちょっとこれこの後、加賀田議員の質問の中にもチャンネル・ユーのことが触れられていますので、そこに詳しくは加賀田議員のほうにお任せする部分もありますけれど、今、私がここでお聞きしたいのは、そういったチャンネル・ユーを通じてその政治的な地域課題、そういった集まりを告知することができるのか、そういったところに何らかの制限みたいなのがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました、政治的な企画をチャンネル・ユーを使って告知するっていうご質問です。

政治的な企画の部分でどんな企画を想定されているかちょっと私、勉強不足で内容は分かりませんが、町で進めておりますまちづくりに関することなんかは、今までどおり情報発信をさらに強化しながら進めていくところで考えておりますので、そういったものに該当するようなものでしたら、また一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） ちょっと具体的な質問じゃなくて、答えにくい部分があったかと思います。

町民が町内の中でいろんな集まりを持って、その中で町のこと、地域のこと、それから地域でいろんな困っている人がいる状況がどうなのかという、そういったこと。また地域には、議員もそうですが、民生委員ですとかそれからいろんな福祉の関係の取組に関わっている方々がおられて、そういった方々のグループもやっぱり高齢化してきている中で、若い人たちが入ってほしいという、そういった思いを持っているグループ、非常にあります。そういったグループが、本当にやっぱりより新しいメンバーも入り、活性化していくというふうなことは、町のいろんな行政、それから教育委員会や公民館や社会福祉協議会とか様々な行政機関やそういったところの応援・支援というのがやっぱり必要なふうに思います。

そういったことをぜひお考えいただいてもらいたいと思いまして、私の一般質問を終わりにします。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員の質問が終わりました。

お諮らいいたします。

次の質問者に入りますと途中で休憩時間になってしまいますので、ここで休憩をとり

たいと思いますけど、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それではただいま 10 時 36 分ですので、これから 15 分間の休憩で 10 時 50 分まで暫時休憩といたします。よろしくお願ひします。

休 憇 午前 10 時 36 分

再 開 午前 10 時 50 分

○議長（中平文夫） 時間となりましたので、会議を再開したいと思います。

それでは、一般質問を続けていきたいと思います。

◇ 米山郁子 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして、5 番、米山郁子議員。

○5 番（米山郁子） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

本日は、まちづくり提言を実現するための組織体制についてでございます。

町長は、就任されてすぐにまちづくり提言を実現するための組織体制として、こちらに映っておりますように内容を議会に示されました。また、令和 5 年第 2 回の定例会におきまして、あいさつの中で、「このまちづくり政策課内にプロジェクトチームとして政策経営会議を設置し、各課で解決の難しい政策をチームとして解決していく仕組みづくりをしたい」と表明されております。細かな説明はちょっとされてなかつたように記憶しておりますので、今回、内容を読ませていただきましてお聞きするわけでございます。また、令和 6 年度もうじき 4 月に新たに組織改編をされ、課題解決に向けて動ける体制づくりをされたと思いますので、その点を踏まえてお聞きするものでございます。

それではまず初めに、このまちづくり政策課の中に政策経営会議において、重要な施策を企画立案するとしておりますが、どのように進めていくのかを簡単にご説明をお願いいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山郁子議員の質問にお答えいたします。

政策経営会議の設置につきましては、町政の重要方針及び重要な政策の方向性を明らかにし、必要となる政策の企画立案を行い、施策を推し進めることを目的に、松川町政策経営会議設置要綱を令和 5 年に整備し設置しました。

政策経営会議で企画立案した案件を課長会議で審議をし、方針の決定を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 既に、この政策経営会議は今、進んでいるということでございます。

それで少し私、疑問点に思ったことでございますけれども、この重要政策の企画立案を定型的な行政サービスと重要政策を明確にここ区分していくというふうに書かれてございます。ですので、初めにお聞きしたいんですが、定型的サービスとはどんなものかお聞かせください。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 私のほうから定型的な行政サービスについてお答えを申し上げます。

住民票ですか、戸籍謄抄本などの交付事務、それから町税の徴収、児童手当の支給などがございます。また、このほかには、家庭ごみの収集ですか、公共施設等の管理・運営といった町民の皆さんに対して日常的に提供するサービスを指しております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） そのとおりでございます。データ入力だったり、経理そのほかいろいろな業務がございます。

では次に、定期的なサービスはありますけれども、非定期的なサービスもあると思いますが、それはどのようなものなのかお考えがありましたら、どういうふうに判断しているのかをお聞かせください。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 非定型的サービスでございますけれども、主に地域の課題に対して対応を行うサービスですか、自治体ごとで特色の出しやすい業務というふうに考えておりまして、例えば例を挙げますと、観光振興ですか産業の振興、それから広報活動、あるいは地域コミュニティの活性化を図ることも該当するんではないかというふうに考えております。

特に地域コミュニティに関しては、地区ごとで多様化をしてきておりますので、その中で子育てや福祉、災害時の支援、復興活動など地域の住民との連携や協働を通じてより良い地域になるよう取り組む必要があるというふうに考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） ただいま非定型的に活動、サービスをお聞きいたしました。

そうすると、定型的な行政サービスも非定型的行政サービスも各課が担わなければな

らないというふうに判断いたしますがいかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） どちらの業務につきましても、当然ながら各課で担当をしていくのは当然であると思っております。その中において各課をまたいで、また総合的に判断しなければいけないという場面が出てまいりますし、そういったことに関して、政策的にチームを組んで課題の解決に向かって進んでいくということをしてまいりたいということございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 次にお伺いしたいのは、今、定期的でも非定期的でも行政サービスというのは同じでございまして、皆様に十分なサービスを提供しなければいけないわけでございますが、ここでお聞きしたいのは、わざわざ政策経営会議を設置して、分離していく意義と、あとこの6ページでございますように、「継続的サービス提供に注力して、そのサービスを通じて職員が経験と知見を深める」というふうにございます。

企画立案機能を抱えているからといって、住民サービスを通じて、だからといってわざわざ分けてしていかなければならない理由と、それから継続的サービスの提供を通じて職員は知見と経験をどうやって深めていくのか、というところが少し疑問ですので、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 継続的に行われていることに関しましては、職員個々の経験と知見を深めてきているところでございます。これはしかしあくまでも職員個人のことというふうに考えておりまして、これから取り組んでいかなければいけない大切なことといいますと、やはり重要な政策、それから主要課題解決に向けた取組を進めるにあたって、企画の段階から担当課を含めた様々な部署から職員を集めて、府内プロジェクトチームを必要な案件ごとに立ち上げて、検討していくことが求められているというふうに考えております。

個々の職員が培った経験や知見を最大限生かすためにも、チームで考えることで、企画の肉付けも可能になり大きな力となる、そのように期待の大きい取組というふうに考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） まずは、重要な課題や施策に注力して取り組んで、チームで考えていくということでございます。

それでは、町長が方針で示された政策はいくつもございますよね。その中で最近、最も優先的に政策経営会議として令和6年度に取り組む課題は何か教えてください。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まず、今のご質問ですけれども、この就任以来につきましては、課題の解決に向けたところが一番大きかったのかなと思っております。

今後につきましても、当然ながら課題解決に向けた時点での取組が想定されますけれども、それ以外につきましても新たな取組であったりとか、特に子育て支援であったりとか、企業誘致、それからインフラ整備等々につきまして、今後、計画等も必要になってまいりますので、そういった時点では、各課をまたいでチームをつくりながら職員の力を集結しまして検討していく場面が出てくるかと思っております。その時点では、この機能を使いながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） せっかく、昨年からこのような政策経営会議を立ち上げられているわけですから、優先順位の番号付けをしっかりされまして、何が今、取り組まれていかなければならぬことは早急に始めるべきだと思いますので、今、政策経営会議にかかっている議題は今ないっていうことによろしいでしょうかね。それとも今はいま一つこれは取り組んでいるということはあるんでしょうかね。あつたら教えてください。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今、お話をさせていただきましたとおり、令和5年中におきましては多くの課題がございました。その課題について取組をしてまいりました。訴訟の関係もそうですし、元気センターのこともそうですが、多くの課題の中で、現在その方向性がほぼついたという今、段階ですので、今後は新たな課題について必要なときに必要な検討をしていくということでございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） そうしますと今段階はなくて、これから課題があつたらこういう政策経営会議を設立するということでございますよね。今の答弁ではですね。しかしながら、町の課題は山積みだと思われますよね。町民の皆さんもそう思っていらっしゃると思いますよ。なので、なんで政策会議せっかくつくったのに取り組んでないんでしょうかなというふうな今、多分思ってらっしゃると思います。

それで、次の質問に移らせていただきますけれども、ここ私がちょっと気になりましたのは、必要となる3つの企画立案機能なんですね。実はファシリテーションコンサル

ティング、それから財源確保コンサルティング、それから専門分野ごとの政策アドバイザー機能、これを活用されて、今抱えている町の重要課題・政策の解決のために取り組んでいくという、載っているわけなんですかけれども、コンサルティングを選択されて取り組まないというのは非常に有効であるというふうに思います。しかしながら、この選定基準はどうされているのか、そこを少しお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきましたコンサルティングの選定基準でございます。様々な課題解決を行っていくにあたりまして、町職員の限られた人材や職員の経験により培われた能力を最大限に活かせる組織としていくために、必要に応じて外部人材の活用を行ってまいりたいと考えております。

コンサルティングの選定につきましては、町の状況に詳しく、これまでに町発注の事業を受注された事業者を中心に設定してまいりたいと考えております。また、それ以外でも、有効活用できそうな提案いただける事業者も含めて進めてまいりたいと考えております。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 今、過去に発注された事業者という点と、それからさらにプラスして有効的な提案が出される事業者ということをお聞きいたしました。

松川町に必要なコンサルティングっていうのがあると思います。私ここで言いたいのは、松川町のことを知っているだけでは駄目だと思いますよ。知っているだけで知っているために、逆にイエスマンになりがちになってしまいます。

私も以前、青年の家のときに、町が採用されましたファシリテーターさんとお話ししたときに、誘導されたような印象を受けております。やはりイエスマンではない人が必要ですし、町を客観的に見れる人が必要だというふうに思いますが、その点、私の考えについていかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました。

客観的に町を見ていただくこのコンサルティング外部人材でございますが、確かにそういう面も一つ重要な点かなと思っておりますので、そういう面も含めながら、選定してまいりたいと考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） ぜひとも選定には、慎重にお願いしたいものでございますが、次に、この3つのファシリテーターとコンサルティング、それから専門分野ごとの政策アドバイザーとなりますと、何人もそれぞれ違ったところで複数登用されるというふうに考えられるのですが、そういうことでよろしいのかどうかお聞きいたします。複数なのか、1社でこの3つを任されるのか、何社もそれぞれで登用されるのかお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました。

それぞれ3つの中で一つでできる事業者さんもあろうかと思いますが、同時に動いていたりする場合もございますので、その事業者さんの能力も含めながら見ていきながら選定をしてまいりたいと思っております。

基本的には、それぞれ別々でお願いしていくものだというふうに考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 別々に選定されていくと基本的にはね、今お伺いしました。

それでは、選定にあたって入札もあり得ます。プロポーザルなのか、随意見積もり入札なのか。随意見積もりをよくされるんですけども、これは公平性や透明性が低く、評価が主観的になりやすいデメリットがあるわけで、入札方法というか登用の選択方法ですが、入札の方法についてはどのようにされるおつもりかお聞かせください。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） この入札の関係ですけども、地方公共団体っていうのは本来契約をしていく場合には、競争入札が原則となっております。仕様などが同じ条件下で行う入札については、一般競争入札ですとか指名競争入札によって行われていきますけれども、企画段階から提案を受けて実施する事業については、プロポーザル方式というのを活用してまいります。

一方で随意契約ですけれども、競争の方法によらない相手方を選択して締結する契約方法になりますので、この方法を採用する場合には、令和3年のときに、業者選定委員会の中で契約の方法に関する運用というのが通知をされておりますので、それに基づいて進めていくわけなんですけれども、また加えて、平成25年に作成をいたしました随意契約ガイドライン基づいて実施をしていくことになります。

ただ、ご指摘のとおり公平性や透明性というのは、この随意契約につきましては、競争入札に比べれば低くなっていますので、適正な契約方法かどうかっていうのは、副町長を委員長といたします業者選定委員会で諮った上で、進めていくことになろうかというふ

うに思っております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 選定委員会で十分に検討されるということでございますけれども、ぜひとも、地方自治運営のコンサルティングを選ぶ際には、コンサルティングの実績や専門性をきちんと確認していただきたいと思いますし、評価、他市町村からの評価も確認していただきたい。どれだけほかの公共機関からの受注があるかというところも一つが評価の点であると思いますし、それからやはり複数のコンサルティング会社から見積もりをきちんと取っていただくべきだと思うんですが、以上のようなことを踏まえて、ガイドラインに載っていると思いますけれども、今回の政策経営会議に置いて、きちんとしたファシリテーター・アドバイザー等を登用するわけですから、考えてのことだと思いますが、もう一度確認させていただきます。こういったことを念頭に踏まえて、この政策のファシリテーター・アドバイザーを登用されるということでよろしいでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） はい、そのとおりでございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） それでは、昨年はこういったファシリテーションを登用されまして、元気センターの整備、運用について政策を練りに練って私ども議会に提示していただけました。せっかく登用されて提示されたわけですが、先ほどほかの方の一般質問でも十分に説明は尽くされたとおっしゃってましたが、設計は予算段階で否決となりました。今回のファシリテーターにとっては責任がないことではございますけれども、今回ファシリテーターを導入して元気センターの整備運用について検討されたことに対して、本当にファシリテーターが有効であったのかどうか少し疑問が残りますので、その点についてお答えください。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました、元気センター整備運用について、ファシリテーターにつきましては活用しておりません。過去の検証や町の方針を決定するにあたって、ファシリテーターを活用して行ったということは有効であったと考えております。

予算が否決になったことに関しては、議会において代替施設の解消という考えがご納得いただけなかったという結果として受け止め、今後は地域コーディネーターを中心に町の福祉政策のあり方について検討を進めていくというのが現状かなと思っています。

よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 整備にあたっては、ファシリテーター起用はしなかったということですが、元気センターを建てるか建てないかについては、多分ファシリテーターを活用されていたんではないかというふうに思いますけれども。

そもそも政策経営会議に、本当に重要政策に対して解決していくということは、これは私、賛成でございましてもっとやっていく、本来はきちんとやっていくべきだべきだと思いますよ。ですから、「今やってない」っていう先ほど町長答弁なさってましたけど、きちんと順番を追って解決していくなければならないものをしていくわけなんですけども、こういうファシリテーターを採用されてやっていくと、例えばなんんですけども、定住取得祝金100万円を出すようなこともおっしゃっておりましたけれども、100万円を出すことが目標になってしまって、それを本当に定住につながっていくのかっていうところを忘れるがちになるんですよ。加賀田議員や松井議員が予算特別委員会でおっしゃっておりましたように、やっぱり問題点は何か、平等性はあるかということをしっかり重要政策の課題として、こういった政策経営会議に諮らなければいけないというふうに私は思っておりまして、やっぱりエビデンスや住民要望に基づいて、しっかり検討していくべきなのが政策経営会議というふうに思っておりますが、その考え方でよろしいのかどうかお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今言われたことに関しましてですけれども、具体的な政策一つ一つをとってここでお話をしていくというのは避けたいと思いますけれども、具体的な案件についてこのチームをつくって解決をしていくということになろうかと思います。ということでお理解いただければと思います。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） この提言、組織体制の中にも、やはり「非常に教育の面、職員の経験不足を補うという面でも有効である」というふうに書かれてございますので、私も職員教育の一つのツールとして必要だと思います。ですが、これは一部の職員さんだけに限ってしまう傾向があるというふうに思うんですが、その役場全体の資質、こういう重要政策だけを取り組んでいくとほかに分離して分割してしまわれると、どうしてもなかなか入り込めないというか重要政策に携われる人が少なくなってしまうっていうのを危惧しておりますので、役場全体の資質、職員さんの資質向上についてどのように図られていく

かれるおつもりか、お聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 私的には、この考え方的には、現在それがバラバラで行っている業務を必要な課題解決に向けては、集結して物事を考えていくということで考えておりますので、その時点で担当等は必然的に変わってまいりますし、全ての職員においてこの会議に参加することが場合によっては出てくると思っております。

それから、職員の資質の向上につきましては、来年度の予算にも載せてさせていただいておりますけれども、職員研修についてもしっかりと取り組む中で、それぞれの年齢・役職において経験値を積んでいただくような研修の機会を設けていきたいと考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） 行政の役割は、住民の一番近いところで生活に関わる仕事やサービスを担当するということでございます。

今、当初予算に盛り込まれておりますて、今、町長、「研修や講習会を重ねていく」というふうにおっしゃっておりましたが、町長として職員がどのような人材になってほしいのか、最後にちょっとお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 私としては、職員が全ての職員が本当に大切な職員でありますし、この職員がいなければこの松川町は動いていかないと考えております。

その中で一人一人が住民の目線に立って業務を行っていける、そんな職員になっていただければありがたいなと思っておりますけれども、現在、今の職員もこのことは十分に考えながら業務にあたってくれていると思っております。

さらに、伸びていくような形で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○町長（北沢秀公） 米山議員。

人材育成、重要でございますし、またこのせっかく立ち上げていただきました、政策重要会議ですかね。有効に使わなければ意義がございませんので、町の課題、それぞれきちんと解決に向けて動いていただきたいというふうに思います。

これで、私の一般質問を終わりといたします。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員の質問が終わりました。

◇ 米山俊孝 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして11番、米山俊孝議員。

○11番（米山俊孝） それでは通告に従いまして、自治会組織維持に関してということで、お聞きしたいと思います。

自治会の組織の維持に関しては、現在の形態というか、今の行政からのいろいろなお仕事等割り当てて運営がされている内容もございますけれど、そういうようなことが今、いわゆる町でも心配されてましたけど、少子高齢化の中でいろいろ以前は対策とかまたそれに対応する参考事例を模索しながら、視察など重ねて現在に至っていると思います。

最近ではちょっとしばらくコロナ等の影響で事業中断もあったかと思いますが、ここにきて松川町でも自治会の存続に関わる、岐路に立つ問題が現実化してきております。町の現状に合ったというか仕組みの中でのそういった考え方と、今後についての取組の方向に対するお考えをお尋ねしたいと思いますが、私が居住する上新井になりますけれど、区長さんから、町のほうでもご承知おきかと思いませんけれど、「行政が考える従来の自治会組織を維持できない」と申し出られた自治会が出てきたということで、いわゆる自治会の消滅というかそんなような状況。今後に対してそんなようなことが出たということで、私もその自治会長さんとまた区長さんからそれに至った経緯などのお話をお聞きしましたけれど、「自治会には様々な役割が町から区から割り振られており、現在の自治会の世帯主の年齢構成で考えると、自治会の組織構成ができなくなっているのが今の現状だ」と。「そんなことで自治会解散の判断に至った」というお話をお聞きしました。

話を聞く中で感じたことは、高齢化と少子化が顕著に進み、自治会の構成戸数に対する自治会とか区会などの役割・役職を掛け持ちでやれば何とかなるといったような状態ではなく、年齢構成などの資料を拝見しても、高齢者ばかりで続く年齢層が極端に少なく、こんな状況になってるのかなというような実際に感じを受けたところであります。自治会長さんをはじめ住民の皆さんも、共助意識を十分に持ち合わせてはおります。そんな中で、だからこそ余計どうしたら良いかと悩む中で、自治会としての責任が果たせないということから、自治会を解散しなければならないとの選択をされたということでした。このような状況に町の思うところをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山俊孝議員の質問にお答えさせていただきます。

この件に関しましては、議員おっしゃられるとおりでございますけれども、コロナ以

前につきましては、それまでの慣習であったりと、それぞれの区・自治会の流れの中で進んできたかと思います。コロナによりまして全てが一旦ストップして事業ができなくなり、そしてコロナ開け、そこに戻ろうとしても、気づいたらそこに戻る力がなかなか出てこないというのが現状かなと思っております。

町としましても、それぞれの地区の町政懇談会にまいりさせていただきましても、どの区にまいりましても同様の意見が出てまいります。

今まで町は自治というものですので、自ら治めていただくということでお話をしてきたところが多かったかと思いますけれども、これから時代は非常にその言葉で全てが収まっていく時代ではないと思っております。ですので、町としましても、それぞれの区・自治会において、課題も様々ありますので、全体で話を持っていくというよりはそれぞれの区・自治会の課題に沿った答えを出していかないといけないんじゃないかなと考えております。その中で、場合によっては担当職員を設置したりとかということを考えながら進んでいきたいと思っております。

どちらにしましても、自治会の皆さん、区の皆さんには、もういくら頑張ろうとしてももうできないよというのが最後のこの解散に至った経過と思っておりますので、その点について町としてもどういった支援ができるのか、どんな形ができるのか、それは役員の選出であったりとか、町主催の事業への参画への要請であったりとか、広報の配布物のことであったりとか、様々な要因が考えられると思いますので、その点について行政も一歩進んで考えるときが来たと考えております。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○11番（米山俊孝）　今、前向きなお話をいただきました。「今までとは違う」という言葉が一番は大事じゃないかと思います。

自治会そして区会については、行政としてもこのような仕組みでこのような機能を果たすんだという考え方の下に、一定の住民サービスをするには、住民としてもこのぐらいの分担はというようなことで、自治会でも役割配分を決めてやってきたことと思います。

ちなみに、私の住んでる自治会では、役を数えてみたら23あるんですね。それで自治会長は4つくらい掛け持ちして、それから女性のある係の方もやはり4つくらい掛け持ちして、会計は2つぐらいというようなことで、そんなような今、役割の分担になっております。これは私の住んでいる自治会だけかもしれませんけど、よそもそんなに遠くは離れてはいないんじゃないかなとその実数はと思います。

実際には、そういった中でその負託にこれ応えるだけの人数がいないのが実際、やが

てさっき町長もおっしゃっておられました、本当にコロナの前までは一生懸命、町も取り組んでいたんだと思います。ただ、本当に残念なことに、あのときにいろいろなことが途切れてしまったということで、再出発ということでございますけれど、ひとつよろしくお願ひしたいというしか言いようがありません。

それといわゆる町からの充て職ですけれど、具体的には言わせていただくと業務内容を精査していただいて、例えばこんなことがあるんですよね。交通安全婦人部長、例えばこれだとこの仕事だと一つの例に挙げますと、月に1回街頭に出て交通指導というか、見守りというか、そんなような作業があるわけですけれど、実際に今いろんな事情があって、子どもの安全とかいろんなことでほとんど新井のほうですと車で親が送つていっちゃうわけですよね、現実は。ですから2、3人のグループが行くともういない。だけ1時間は70過ぎのおばあさんが寒い中、冬ですと本当に身に染みて大変だというような話でございます。

そんなようなことを、実際に先ほども職員を張り付けてというような話がございましたけど、実態を見ていただいて、自治会の負担を減らすこと、そういったような仕事をほかに変えられないか。例えば子どものそこに婦人部の人たち立って見ているのは、交通安全だけじゃなくて見守りもあるんだよってことであれば、今のことですから、ちょっと答えは結構ですけど、例えば防犯カメラ設置するとか、最近もなんか城山の辺りであんまりよろしくないようなごみを捨てたりとか、いろんなことで通学路にいろいろ問題が起きているというようなことも聞いております。そのときに防犯カメラがあれば、人がわざわざ24時間立つわけにいきません。でも、カメラであれば、これはDX化していけば、そういうことも上に計画として載ってくるかもしれませんけれど、そういうようなところに防犯カメラをつけて、抑止力に使うということも大事なことじゃないかなと思います。

また、人のいないってことに対して「自治会を合併したり、組合を合併したりできないか」といったご意見もございますけれど、なかなか自治会合併となりますと、それぞれの自治会にも歴史もあって、簡単には数の調整だけではいかないというのが実態であります。また、隣の隣のまたその横隣も右も左も同じような人の年齢構成になっちゃってて、何も解決にならないというような状況にもなっちゃうわけでございます。高齢の世帯のみが残って、それを継承する人が不在といったのが実態ですね。

町でも、生東における区の存続問題も取り込まれてきておりまして、成果を出しているんじゃないかと私は思いますが、ここにきて、従来のそういう縛りではいろんなこ

とが起きてくるんじゃないかなということの中で、そのようなことに取り組まれた、実際に職員の方にどのようなことを崩落に向かう分散してしまった集落に対して、どんなことをやってきたというようなことも参考にして聞いていただきたいなと、そんなことは先ほど町長からお話をございました、職員の張付けということにもなると思うんですけども、続けていきたいと思いますけれど、具体的に、集落支援員の話が予算のほうに出てましたけど、このことについてちょっとお尋ねしたいと思いますけれど、職員の張付けということで、どのようなことかということで集落支援員についてお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました。

ご質問の中に自治会や区の負担軽減のご意見、確かに今年度、各区の町政懇談会の中で、この部分ほとんど町政懇談会の中で意見として出されておる状況かなと思っております。町としてもできる限り区会とか自治会から町の関連する会議へ出していただく人數を減らしていくような取組を行っております。中でも日赤奉仕団ですか交通安全協会が、自治会からそれぞれ出していただいているのをなるべく少なくっていうか検討いただくようなお声がけも各課の事務局を通じて、各機関・団体へ投げかけさせていただいておる状況かなと思っております。

また、生東区のお話もご質問の中でいただいておりますが、生東区につきましても令和4年度から職員配置を行って、生東区の課題解決に取り組んでまいっております。

また、予算の中で、令和6年度の予算の中で、上新井地区の課題解決に向けた職員配置を行いまして、それぞれ地域に即した課題解決につながるような取組も計上をさせていただいたところでございます。

各区の支援としまして、当面、今年度から各区へ職員を配置をしまして、それぞれ負担軽減につながるような取組につながるような、そんな支援を行っていくような体制をとっております。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○11番（米山俊孝） ありがとうございました。

集落支援員、予算のほうで見ますと、確かに2人くらい載っていたと思うのですけどね。集落支援員によって区会・自治会運営の支援をしていただくということですけれど、実際に運営に苦慮されている区長さんや自治会長さんから、町は具体的にどのような支援

をしてくるんだろうかと不安というか複雑な心境のようです。今、困ったことに対する対応してくれるのか、直接的な支援がされるのだろうかといった思いのようです。集落支援員の配置については、今できることをこれから調査して計画を立案していくのかと思いますけれど、少なくとも区会・自治会のこれまでの歴史とか、細かな約束ごととか、細部にわたる特徴を知っている方のこれまでどうかってことを取り込まれなければ、業務に効率よく生かせないんじゃないかなっていうことも感じるわけであります。ある程度の尺度を持って選択していただければと思います。

また、先ほども申し上げましたけど、生東で支援された方から経験に基づいたこのレクチャーを見たとかそういうことが気になるところであります。集落支援員がその経験を生かし、町と区会・自治会のつながり、仕組みなどの見直しに努めていただき、自治会離れの抑止に役立つような働きに期待したいと思いますけれども。

重ねになりますけど、そんな思いがありますけれど、ここについてはお答えいただければと思います。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） ご質問いただきました、集落支援員配置を行ってまいりますが、それぞれ区や自治会、様々な課題が同じような状況でないということで、それぞれ区会や自治会に違った課題を持っているところがございます。それに一つ一つ解決をしていくためには、中心となって動いていただく支援員の職員を配置をしまして、町のつながり、また、区やそれぞれ自治会、団体それぞれいろいろ関連するどこの聞き取りなんかもこの支援する職員にやっていただきたいと思っておりますが、町も一緒にやって取り組んでまいりたいと思っております。

配置する職員につきましては、ご質問の中にあった地元の様子が一番分かるということも想定はしておりましたが、なかなかうまく見つからない場合が多く、また違った外から見られる方もまた一ついいのかなと思いながら、人選をしてきておるところでございます。

そういう形で、今おる生東区で支援をしておる職員も間に入っていただきながら、それぞれ経験を生かして取り組んでいくところが一番スピード感持って解決できる一つかなと思っておりますので、そんな向きで進めてまいりたいと考えております。

よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○11番（米山俊孝） 今、課長のほうからお話をございましたけれど、やはりあまりにも近

い、先ほどどなたかの議員もおっしゃってますけど、近い人間よりも外から見た見方というのも確かに大事だと思いますので、いろいろな仕組みの中でしっかり見ていただきたいと思います。

今、現実に起きていることは、世代交代ができる年齢構成になっていないということが最大の問題で、もう材料がないというか人がいないってことですね。まして新たな定住者を増やすということに施策を実行しておりますが、世代を継承する人がいない家庭も多く見受けられるわけです。

一つの例ですけど、先般、新井の耕地で共同作業があったんですけど、最盛期の半分ですね。ですから新井の耕地っていうのは区全部の人が出てくる、その中で選抜して出てくるんですけど半分でしたね。そんな感じで、本当に人がいないってことです。

また、庁舎にも、大学学部誘致の横断幕が掲げられておりましたけど、高校卒業後の進路は短大とか大学、あるいは専門学校へと進路指導がある中で、進学のために地元を離れて地元に残る人が減少し、卒業しても地元へ帰ってくることはなく、原因の一つにジェンダーギャップがふるさと回帰を阻害していると原因の一つに語られていましたけど、ある研修会でそんな話がございましたけれど、このジェンダーギャップも解決の取組によって、やがて解決することも期待ができるんじゃないかと思います。また、ひょっとしたら、リニアが開通すれば伊那谷から遠くへ通学できるようになり、進学のために家から離れなくても良くなれば、地元へ残るという選択も増えてくるのかなと期待するのは私だけではないと思いますけれど、そんなところにもいろいろな施策をお願いしたいと思います。

また、高齢者から続く世代の確保のために、一度故郷を離れた皆さんに、地縁・血縁のある皆さんに耐え得る思いを盛り込んだ施策の検討をお願いしたいと思います。町長が先頭に立って、いわゆる広告塔になってやるくらいのことをお願いできなかんなことを思いまして、私の質問とさせていただきますけれども、お答えいただければ幸いだと思いますがいかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今のご質問ですけれども、このことは例えば東京都でも高校の無償化等の事業が打ち出されてきておりますけれども、全国、本当どの自治体にとっても同様の課題であるなと思っております。

そのためにも、「帰ってきたくなるまちづくり」を何としても進めていかなければいけないんだろうと思っております。そのために、子育て支援であったりとか、住まいの確

保、働く場所の確保というのは、やはり必要不可欠な事業であると思いますし、さらには教育やインフラ整備ということが必要であると思います。

その検討を日夜考えながら進めていくわけですけれども、議員おっしゃられるとおり、その点については一番注視していかなければいけないことであると思っておりますので、町としてもしっかり取り組んでまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中平文夫）　米山議員。

○11番（米山俊孝）　ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○議長（中平文夫）　米山俊孝議員の質問が終わりました。

時間的には11時50分であります。次の質問者に入ると途中になってしまいますので、ここで暫時休憩をとりたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫）　それでは午後の再開を1時としますので、よろしくお願ひします。

それまで暫時休憩といたしますので、よろしくお願ひします。

休　　憩　　午前11時50分

再　　開　　午後　1時00分

○議長（中平文夫）　時間になりましたので、会議を再開したいと思います。

午前の部に引き続きまして、一般質問を続けていきたいと思います。

◇ 加賀田　亮 ◇

○議長（中平文夫）　それでは4番、加賀田　亮議員。

○4番（加賀田　亮）　それではお聞きいたします。チャンネル・ユーに対することについてお伺いします。町の権限と責務ということで。

チャンネル・ユーご存じのように民間会社でございますけども、町の関わりはどういうふうにあるべきなのかということを、まずその認識を問いたいと思います。特に通告の（1）番にありますように、公共性・公益性に対する認識、同時に利潤追求とのバランス、この辺りをご説明いただければと思います。

○議長（中平文夫）　北沢町長。

○町長（北沢秀公） 加賀田亮議員の質問にお答えいたします。

松川町の情報発信を担う地域のケーブルテレビとして、エリアである松川町町民に対して身近な情報を発信している会社であると考えております。

ご質問にありました公共性・公益性はあると認識をしております。また、利潤追求もしなければいけない認識もございますけれども、一方で、公共性の観点からも経営を維持していくことを考えていく必要もあると考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田亮） 答弁いただきました。

御覧のように、町の出資比率は90%です。5%がJA、それから5%が商工会というふうになっておりますので、ほぼ町の、会社法で言えば支配権が及ぶものでありますし、この原資は全て税金でありますので、言ってみれば町民が株主と言っても差し支えないと思います。その代表者として町長が筆頭の役員ということで、代表取締役を務めいらっしゃるという状況であります。

今、公益性と公共性についてお話をありましたとおり、あるというふうなことだと思います。そのとおりだと私も思います。と同時に、「いわゆる資本に対しての健全的な財務状況を維持するための利益水準というのには必要だ」というふうにおっしゃっていました。金額だけ見ますと、例えばこちらが町の右が利益で左が利益率になっていて、御覧のように大体、利益率は5%前後っていうのはずっと推移したんですけども、去年は1%を切りました。これはデジタル放送の開始に伴って大きな設備投資をしたっていうのもあると思います。同じく、当期純利益も右側で今まで1,000万円前後あったものが270万円となっております。

こういうふうなことを考えますと、経営としては非常に厳しいんじゃないかなというふうに思っております。町長がおっしゃるように、ある程度維持していくためには、それなりの体力というのが必要だというふうに思っていますが、自己資本比率も3割になってしまいました。企業としてはかなり厳しい、今までもう7割以上ありましたので、75%前後あったものが自己資本が3割になってしまったという状況であります。資産は増えましたね。それは当然、それだけお金かけたので増えていますけども、自己資本は非常に狭いと。

この状況において、当面、その利益を出すというふうなことに関してはかなり私は厳しいと見ておりますが、どういうふうな手立てある程度の利益を確保していくとお考えでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） チャンネル・ユーのこの事業で利益を出していくというのは、非常に難しいところがあるなというのは認識をしております。

今、議員おっしゃられたとおり、2022年大きな投資をしてきたということもございまして、全体的に下がっておりますけれども、今まで行ってきた事業、これに関しましては、今後どういう形がいいのか、人口減少であったりとか加入率の問題であったりとか、様々な要因があると思いますけれども、そういったことも含めながら町として考えていかなければいけないなと思っております。

利潤の部分につきましては、今まで行ってきた事業を継続するとともに、新たな情報の発信であったりとか、スポンサーとは言いませんけれども、そういった広告の収入だったりとか、様々なことが考えられると思います。そういったところというのをまた取締役会などで考えて進めていかなければいけないなと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 答弁いただきました。（2）の質問に答える形で答弁いただいたと思います。

町長はこの会社の社長であります。9割の株主でありますので、いわゆるこの会社に対してある程度の発言力、そういったものを使おうと思ったら使える立場のはずです。ただ、今まででは公益性・公共性という立場、また町長というお立場から逆に控えていた部分もあるのかなというふうに思っていますが、積極的にやれることはやっていくべきだなというふうに思っております。

今おっしゃったスポンサーとかそういうのもきちんと審査して、運営に充てるというのも全然ありだと思います。

ただ、どうなんですかね。例えばですけども、そういうことを一切ガラリと変えて、利益の部分は会社の維持だけにして、株式会社はもう解散してしまって、一般社団法人にするという手もあると思います。そうすると、いわゆる商法でいう会社法でいう取締役会とかそういった縛りが大分なくなりますので、かなり公益性にもちょうどいいんじゃないかなというふうに思います。その辺はいかがですか、会社の組織体としては。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） この件に関しましては、2002年に株式会社が設立されて、現在に至っておりますけれども、各町村、様々なやり方をしてこの事業を行っております。

今、言われたとおり、自前で特別会計・企業会計で行っているところもありますし、

飯田市のケーブルテレビ等でお世話になっているところもあります。松川町は、単独で株式会社ということで行っておりますけれども、今、議員おっしゃられたとおり、企業会計であったり特別会計であったり、自前でやるという方法もあろうかと思います。

組織のことも含めてですけれども、そういったことも検討する時が来ているというのは、私自身認識しているところであります。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田亮） （2）の質問でありますように、「代表取締役町長は同社の経営や企画運営方針にどの程度関与すべきだと考えるか」ということに関しまして、今のようなお答えをいただいております。それなりの関与を強めていきたいというふうなお話でした。

もう少し具体的に言います。先ほど米山義盛議員も触れましたが、ズバリ企画として報道は、今までのチャンネル・ユーの自主放送も結構だと思いますけども、加えて、町の行政の動き、要は政治の動き、例えばこういう本会議でこういう質問があつてこういう答弁があったとか、重要な案件についてこういう質問があつてこういうふうに答えた。それぞれ行政側も議員側も、例えばインタビューを受けるとか、そういうのも十分にありじゃないかなというふうに思っております。町民のいわゆる民主主義教育っていいますかね。ちょっと変ですけども、そういったものにも寄与すると思うんですけども、そういういたものに関してはいかがでございましょうか

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 番組の制作につきましては、様々なご意見あるかなと思っております。町で行っている議会の放送であつたりとか、様々な点も今、放送させていただいておりますけれども、具体的に、今、議員おっしゃられたような取り組み方については、どのような方法がいいのかも含めて、町民の皆さんやそれぞれのご意見等々を頂戴する中で、また検討をしていく必要のあるときもあるのかなと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田亮） こちらは、「チャンネル・ユーの自主放送の番組の基準」という社内規約でございます。マーカー引いてあるように、「基本的人権を尊重し民主主義の徹底を図る」ということが書いてあります。それから法・政治・経済の項目に関しては、「政治に関しては公正な立場をとり、一党一派に偏らないように注意する」というふうに書いてあります。逆にこれを踏まえていければできるということですね。今まで問題になつたのは、いわゆる選挙に直に絡むような報道であると。そうすれば町会議員選挙の直前半年間とか、町長選挙の直前半年間はもちろん控えるっていうのはありだと思います

けども、そうじゃない時期は、全然流してもOKだと思うんですよね。例えば、元気センターでも何でもいいですけども、なかなか長く時間がかかっているもの、青年の家でも何でもいいです。そういうのを経過報告であったり、議会と行政との質問のやりとりであったりとか、そういったものを伝えていくって、いわゆる民主教育をやっていくっていうのは重要な役割だと思っています。

前回の補選、投票率はご存じのとおり27%ですよ。町の投票率が27%、4人に1人しか投票に行かなかつたっていうことになります。いわゆる民権教育の重要性が今に増して重要な時期になってるんじゃないのかなというふうに思っています。

今までの松川町は、7割前後の投票率が誇っていたと思いますが、前回の投票率を見ると、ちょっとでも興味がなくなると大変なことになるんだなっていうことを感じました。

そういう意味でチャンネル・ユーといわゆる民権教育っていうのですか、有権者教育っていうのですか、教育って言い方失礼しませんけど啓蒙ですね。これについて積極の方針をやるべきだと私は思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 私、就任以来ですけれども、様々な課題がございまして、その都度、議員の皆様方から情報の発信について、ご意見を頂戴してまいりました。その点についてもチャンネル・ユーを活用しまして、放送させていただいた経過もございます。その中で言うと、今議員おっしゃられたような内容を放送してるのはかなと思っております。

その都度、必要な場面が出てこようかと思います。そういう場面については、積極的に活用していく必要があるなと考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田亮） 先ほど申し上げたとおり、町は90%の株主であります。その上、それは原資は税金になりますので、住民が90%株主と言っても過言ではないです。そういう意味でも、住民のこういった有権者教育に資するものはどんどんやるべきだと思いますし、「公共性がある」と先ほどおっしゃいましたので、やはり責務だと思いますので、ぜひ積極的に今のご発言のように進めていただければと思います。

（3）の質問に行きます。

いわゆるその役員の構成について何か違和感ございませんかという質問でございます。現在の役員がこんなふうになっております。青い字で書いてあるところは行政の方、町長・副町長・教育長が入ってますね取締役に。空欄のところはチャンネル・ユーのプロ

パーの社員の方ですね、常務取締役。赤いのが議会でございます。そのあと、取締役として株主5%分のことでしょうか、JAと商工会が入っています。一番下のオレンジのところにも、監査役人をJAと商工会が入ってる。いかがですか。何か違和感ございませんか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） この表を見て違和感というところではないんですけども、今、議員おっしゃられるとおり、役員12名のうち、町からは3名、議会からは3名が選任をされております。

チャンネル・ユーの組織体制については、私自身、再検討する余地がある認識であります。議員が言われる点については、同様に考えておりますけれども、現段階においては2002年から本日までしておりますので、地方自治法等の関係に沿いまして関係機関や専門家の意見を現在、聴取しながらきております。その意見を基に検討するようがあれば、さらに一步踏み込んだ検討が必要ではないかなと考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田亮） ぜひお願ひします。

チャンネル・ユーの決算期は確かに2月末ですよね。ですから2月で一回切れてる。この前の2月の末で2023年の決算が出たと思うんで、今2024年度が3月1日からスタートしております。丸々一年ございますので、この役員構成についても、ぜひご検討いただければというふうに思います。

個人的には、監査役にも株主が入っているっていうのはどうかなと思っています。それから個人的な意見ではありますが、取締役に町政を審議すべき議会からも入っているというのもどうかと思っています。監査役なら議会はありだと思うんですけども、実際監査役は議会なんでそれはありだと思っています。いわゆる監査という立場でね。ただ、いわゆる運営側の取締役に、議会から2名入っているっていうのは審査する立場としてどうなんだろうという感じがいたしておりますので、よろしくご検討いただければと思います。監査役についても同様です。

次の4番目の質問に移らせていただきますが、チャンネル・ユーが一生懸命頑張っていますし、放送も日々進化を遂げていていろんなチャレンジングなことをしてくれています。ただ、私は個人的にはもっと町政ニュースをやってほしいなっていうのがもっとありますけども、全般的にマンパワーも大変だと思いますので、なかなか新しい企画とかそういうことに入手を割くのも難しいのかなというふうには思っています。ただ

し、外部からの声によっていろいろと工夫はできると思っています。

そこで大事なのが番組放送審議会です。番組放送審議会がチャンネル・ユーに今まで放送した中での審議をするわけですけども、「こういう点はこう変えたほうがいいんじゃないかな」とかいわゆるそういうふうな審議をして、お互いにラリーをしながらテレビ局としてのいわゆる権能を高めていくというのは全然ありだなあというふうに思っておられます。

ただ、ちょっと厳しい言い方をしていますけれども、放送番組審議会がきちんと機能しているのかなっていうのはちょっと疑問です。過去の議事録の全て目を通しましたが、いかがですかね。放送番組審議会は十分、松川町がほぼ9割経営するチャンネル・ユーの運営に対して十分役に立っているとか資する組織として機能してるんでしょうか。その辺はどうお考えですか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 番組審議会につきましては、放送法に基づいて設置されておりまして、基本的には年に一回開催しております。審議が必要な場合には、必要に応じて随時の開催を定めておりますけれども、この中で放送された自主放送番組が適正であるかについて審議をいただいておると思っております。その点については、機能していると考えております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 機能しているというふうなご答弁でございました。

そちらに出てきたのが審議会の委員のものでございます。今、審議会7名と法律で決まっていますので7件入ってですね。まず、行政から代表者ということで、まちづくり政策課長か総務課長か、確かそういう方ですね。あと公民館から公民館長さんとかが出てるのかな。学校は校長会の校長先生が出ているのかな。また、JAと商工会が入っていますね。下に学識経験者ということで区長さんの代表かな、女団連の連絡会と。これ見ると上5人は、役員と思いつきりから絡みがありませんか。これだけ役員と同じ立場で審議会が機能するのですかね。いわゆる外部の目っていうのは下2つだけじゃないですか。それでどのように機能しているのかなっていうのが疑問であります。

これも私は、個人的には大幅に変えるべきではないかなというふうに思っています。これは民間の放送番組の放送連盟というところですけども、そこが番組審議会はこうあるべきだってことで放送法の抜粋がありますけど、7条にこのように書いてますね。7にありますけども、ここに書いてますけども、放送事業者の審議機関の2番ですね。「委

員は学識経験者を有する者」っていうふうに書いてますね。私もそう思います。株主がなっちゃいけないとは書いてませんけども、どう考えても問題あると思うのですけどね。放送番組を審議する人たちの7人のうち5人がつくり手でもあるっていうのは。いかがでしょう、改革の検討はいただけますでしょうか。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 先ほども述べましたけれども、当初よりこのチャンネル・ユーの運営については現在まで行っております。2002年から行ってきておりまして、当初よりこの形で来ているんだろうと思っております。その中で、様々なご意見がありますし、今、議員おっしゃられるような点についての指摘もあろうかと思います。

今後についてその点、検討が必要であるという判断をするときには、そのような検討をしてまいりたいと思っております。

現時点では、私的にこの運営審議会については機能していると思いますし、有効であると思っておりますけれども、その点についてはさらに多くの皆さん 의견を聞きながら調整してまいりたいと思います。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） ぜひ、ご検討をお願いしたいというふうに思っておりますが、この審議会の議事録で去年の2月にあった議事録でちょっと面白いのがありました。私の一般質問の関係もありましたので、何か手前味噌で大変申し訳ないんですけども、私、去年か一昨年、一般質問の中に書いてあるように「『町長の部屋』っていう番組は問題だぞ」っていうことを一般質問で述べました。別に町長がリポーターをやる必要は何にもないと。いわゆる「これも選挙活動で触れちゃうものじゃないの」って話をしました。審議会でも話題になったようです。大変ありがたいですね。審議会の答えがこれ御覧なれば分かるのですけども、議事録載ってますけど、これがこの下のこの辺がこれはもう公開されてるものなので載ってますけど。どうですか。審議会として機能しますか、この答えを見る限り。いわゆる完全な第三者の目として、「町長の部屋」という番組がどうだこうだよっていうふうな形を、いわゆる学識経験を持って、学識経験じゃないですけれど、それなりの良識を持って述べるならまだしも、ほとんどこれ個人の感想じゃないですか、これ。個人のお気持ちを述べてるだけですよ。誰もいわゆる公職選挙法からの絡みでこれはまずい、いやこれはいいとは述べてない。審議会として、私は機能してないと思っています。正直なところ。

先ほどもこれはチャンネル・ユーのサイトで公開されてますので、ぜひ御覧いただけ

ればと思いますが、先ほどここに書きましたけどね。審議会こそ、議会が入るべきだと思っています。議会ってのいうのはそういうものだと思っています。住民の代表としていろんなことを勉強して、その中でいわゆる放送の内容についていろいろ意見を述べたり、建設的な関係を築いていくという第三者の目として言える。だけど議会が左に入っている、いわゆる経営側に入っちゃっているのですよね。本当は右側と思いますよ、私は。右側から経営陣は排除すべきですよ、さすがに。放送審議会の中に役員がいる、株主がいるって絶対おかしいですってどう考えても、それはおかしい。ですので、そこをきちっとこの辺は整理してほしいと思います。

私は、発足当時はこれで良かったと思います。多分まだまだ身近な部分もあって、オール松川でとにかく軌道に乗せようということが使命だったと思います。それはそれでいい。でも、もうその役割は終わったのかなあと思っています。現代社会においては、受信者数が少しづつ減ってるかもしれないという内容、そういう状況でもあります。番組内容についても、いわゆるほんわかニュースはたくさんお得意でやってますけども、ちょっと見る人によって意見がパッと分かれるような、町民の中で議論を巻き起こすような、私はそういうものこそいわゆる人間教育だというふうに思っていますし、過度にどっちかに偏らずに「こういう問題があるんですよ、今、町には」っていうことの問題提起において、非常に価値のある媒体だと思っています。それを左側の作り手が一生懸命やる、右側のほうで「それはいい」、「それは悪い」、「こんなアイデアどうだ」っていうのをやっていく、そういう関係が取れて健全な関係になるんじゃないかなと思っています。あまりにも当初の疑惑のまま続けすぎだ。

どうですか、変革の時期だと思いませんか。どんなふうにお考えですかね。特に議会は右側に行くべきだっていう考え方についてはいかがでしょう。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 審議委員の皆さんのご意見については、個人の気持ちもあろうかと思いますけれども、それぞれ経験に基づいた意見がされていると思っております。

議員おっしゃられるとおり、審議委員の中に株主がいるという点についてのご意見と、また、議会の皆さんには審議委員のほうに入るべきではないかという点については、その考え方をごもっともだと思っております。その点について、また検討する余地は十分にあると思っております。

この点だけではなく、先ほど述べたとおり、チャンネル・ユーの運営の方針についても、そのときが来ているんじゃないかなと考えておりますし、2002年という当初から始

まっておりますので、行政としても町としても、この点について考える時期がそろそろ来ているということを認識はしております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 前向きな答弁いただきました。ぜひお願ひいたします。

全ての発端、私の中の発端の気持ちとしては、やはり町民の皆さん的社会教育・政治教育というふうな意味で一番身近な町政について、せっかく良い媒体があるんだから、使わなきゃ損だっていう私は考えてあります。それでも町民の皆さんのがいわゆる町政に対する関心が高ければいいんですけども、この前の補選を見る限りに27%という数字はちょっと愕然としました。これどうなんだろうって。4人に1人しか投票に行かなかったのかと思ったときに、このままいけばというわけではないんですけども、その事実にはちょっと愕然としました。

もう少しですね。選挙のことはいいです。選挙のことはさすがにやりづらいと思うんで。ただ、普段からの町民にも考えてほしい問題をチャンネル・ユーを使って特集を流していく、日々の月水金のニュースを流していくということは大事かなと思っています。そのためには役員の皆さんはしゃかりきになってやってほしいし、そこをいわゆるチェックする機関である議会が入っているのはやっぱちょっとおかしいと思います。審議会のほうで議会は活躍してほしいし、町民の方の有識者からもどんどんいいアイデア欲しいなというふうに思っています。

これチャンネル・ユーの内規ですけども、チャンネル・ユーの放送審議会の内規の中にそこの黄色いマーカーありますように、おかしなものを書いてありますね。放送法7条では「有識者」って書いてますけども、チャンネル・ユーのこの中では、「委員は次の各号に掲げる機関団体」と書いています。これは①から⑥ですね。団体指定しちゃっているんですよ。「最後に及び学識経験者」って⑦番にきてますよね。こうじゃありません。放送法7条では全員学識経験者にしよって言っているのですよね。これ多分まずいと思いますよ。①番から⑥番まで団体を指名しちゃっている。ほかにもいっぱい団体ありますよね。町の団体なんてね。

ですので、その辺はきちんとバランスを取れたりとか、年間でぐるぐる回したりとか、そういうふうな方法が必要だと思いますがいかがでしょう。これに従ってる限り、やはりこちら側のこれは手つけられないと思いますよ、この右側に関しては。全部内規に決まっているのからですね。

こういったことも放送法に合わせてしっかりとしり合わせをしていくということが必

要だと思いますが、いかがですかね、こちらも検討いただけますかね。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今言われております点につきましても、全ての点でそれぞれ調整しながら、また要項等々を揃える必要がございますので、そういった点を含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） それから、こちらに関しても整備いただけるということで、新しいチャンネル・ユーが設備もデジタル化で一新されたことですし、大きな借金も背負って新たなスタートを切っていることでございますので、こういった制度面もしっかりと見直して考え直していただきまして、ソフトの力も強くぶつけてほしいなというふうに思う次第でございます。

こちらに関しまして、町民の皆さんのが願いは、やっぱりチャンネル・ユーという媒体が良くなっていく。そして町民に最初は議論があるかもしれないけども、いわゆる町民に議論の種をまいてくれるような、そういう存在であってほしいというふうに思います。それが公共性・公益性なんじゃないかなというふうに思います。

例えば先ほど言った元気センターの問題、賛成の人がいれば反対の人もいます。だけど情報すら知らないって人が大部分かもしれません。そういったことを鑑みて、ぜひチャンネル・ユーをブラッシュアップしていただきたいと思います。総合的なチャンネル・ユーの未来の決意を最後、答弁いただきたいと思っております。

○議長（中平文夫） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今言われた町政に対する種まきという部分については、チャンネル・ユーが全てを負えるわけではないなと思っております。それは承知のとおりだと思いますけれども。この点については、公民館事業であったり、地区の公民館であったり、それぞの団体であったりというところで、やはり町政について考えるべきところがあるなと思っております。それに対してチャンネル・ユーが町民の皆さんに対して、契約者の皆さんに対して、情報を発信していくける媒体であると思っております。

今後につきましては、先ほどから述べているとおり、この経営のあり方について審議のあり方について等々についてもしっかりと検討する中で、どういった形が次の時代にふさわしいやり方なのかということも含めて、検討してまいりたいと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） 時間なりますので、以上で、私の一般質問を閉じさせていただきます。

○議長（中平文夫） 加賀田 亮議員の質問は終わりました。

通告のありました一般質問は、以上で終了いたしました。

散 会

○議長（中平文夫） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後1時32分 散 会

令和6年 松川町議会 第1回定例会
(第 19 日 目)

令和6年第1回松川町議会定例会会議録

(第 19 日 目)

令和6年3月18日（月曜日）

午後1時00分 開議

開議宣言

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 2 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 4 号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第 5 号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第 7 号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第13回）について
- 第 5 議案第 8 号 令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第 6 議案第 9 号 令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について
- 第 7 議案第 10 号 令和5年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第4回）について
- 第 8 議案第 11 号 令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第5回）について
- 第 9 議案第 12 号 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第5回）について
- 第 10 議案第 13 号 令和6年度松川町一般会計予算について
- 第 11 議案第 14 号 令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 12 議案第 15 号 令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 13 議案第 16 号 令和6年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第 14 議案第 17 号 令和6年度松川町発電事業特別会計予算について
- 第 15 議案第 18 号 令和6年度松川町水道事業会計予算について

- 第16 議案第19号 令和6年度松川町下水道事業会計予算について
- 第17 議案第20号 令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について
- 第18 議案第24号 松川町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 第19 議案第25号 松川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第26号 松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について
- 第21 議案第27号 松川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第28号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23 議案第29号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第14回）について
- 第24 議案第30号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第25 繼続審査・調査について
- 第26 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回
松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布
のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、館長の出席を求めております。また、
大島英嗣代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生放送の許可をしてあります。

==== 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改
正する条例の制定について
- ◇ 議案第4号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇ 議案第5号 松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇ 議案第7号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第13回）について
- ◇ 議案第8号 令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第9号 令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第10号 令和5年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第4回）について
- ◇ 議案第11号 令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第5回）について
- ◇ 議案第12号 令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第5回）に
ついて

○議長（中平文夫） それでは日程第1、議案第2号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及
び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第2、議案第4号、
松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、日程第3、議案第5号、松
川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、日程第4、議案第7号、令
和5年度松川町一般会計補正予算（第13回）について、日程第5、議案第8号、令和5
年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第6、議案第
9号、令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、日程第

7、議案第10号、令和5年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第4回）について、日程第8、議案第11号、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第5回）について、日程第9、議案第12号、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第5回）についてを議題といたします。

議案第2号、議案第4号、議案第5号の条例改正について及び議案第7号から議案第12号までの補正予算関係につきましては、各常任委員会へ付託しておりますので、その結果を順次報告をお願いします。

初めに、総務産業建設常任委員会の報告をお願いします。

大蔵 洋常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（大蔵 洋） それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました、議案第2号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、去る3月6日に委員会を開催し、担当課より説明を受け慎重に審査をいたしました。審査の内容と結果を報告いたします。

議案第2号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、消防団の災害・警戒時の出動報酬を改正するもので、改正内容については昨年9月に協議されており、審査の内容について特段報告することはありません。

次に、第5号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、「フォレストアドベンチャー・松川」の大規模改修に伴う使用料を、フォレストアドベンチャーホテルからの料金基準指針に基づいて改正するものであり、審査の内容について特段報告することはありません。

採決の結果、議案第2号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、いずれも全員賛成であり、当委員会として原案どおり採択することと決しました。

以上、報告いたします。

次に、本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました、令和5年度松川町一般会計補正予算（第13回）、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第

5回)、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第5回)について去る3月6日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の結果と主な質疑の内容について報告いたします。

審査の結果、令和5年度松川町一般会計補正予算(第13回)、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算(第5回)、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第5回)については、全員賛成であり、当委員会として原案のとおり認めることが妥当と決しました。

主な質疑。

一般会計補正予算(第13回)では、農業振興費、鳥獣被害対策事業費について、「有害鳥獣駆除ほか補償費増として78万7千円が計上されている。鹿が増えていると聞いているが、それに伴う増額なのか」との質疑があり、「今年度の予算においては、骨格予算ということで抑えた数字で当初予算を計上しており、1月末時点の実績を基に補正計上させていただいた。事業額については例年並み」との答弁がありました。

信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第5回)では、「資本的収入の1億円が国庫補助金から企業債に財源補正された。地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業に採択されなかつた理由は。2期工事への対応と住民への説明は」との質疑があり、「南信州観光公社がエリア一体として申請した事業であったが、地域間の連携に課題が見られるとの指摘を受けた。第4回審査に向けて、南信州全体としてプラッシュアップした計画書の申請を計画している。財源確保を図るため、町単独としてデジタル田園都市国家構想交付金への補助申請も進めている。町民の皆さんには、広報等を含め説明を検討してまいりたい」との答弁がありました。

下水道事業会計補正予算(第5回)については、審査の内容について特段報告することはありません。

現地調査として、解体を予定している清北町営住宅の現場視察を実施しました。

報告は以上のとおりです。

○議長(中平文夫) 次に、社会文教常任委員会の報告をお願いします。

米山郁子常任委員長。

○社会文教常任委員長(米山郁子) それでは、令和6年第1回松川町議会定例会社会文教常任委員会の報告をいたします。

初めに、本定例会において社会文教常任委員会に審査を付託されました、議案第4号、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、去る3月7日に開催した委

員会において審査をいたしました。審査の結果と内容を報告いたします。

この条例は、介護保険料が値上がりするものでございます。

当条例につきましては、採決の結果、反対 1、賛成 4 で賛成多数であり、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

次に、主な審査の内容を報告いたします。

「介護保険事業計画が 8 期から 9 期に入る中で、松川町の介護保険料は低く抑えられていることは承知しているが、大幅な値上げとなった事情の説明を」との質問がありました。

「今までの政策の結果から、近隣市町村と比べて低く抑えられてきてはいるが、給付が増えてきている。貯金がなく借り入れて運営している状態であり、現在の事業運営を維持するためには算定した保険料が必要」との答弁でした。

続いて、「本人の市町村民税課税や年金収入に対する基準所得金額の考え方と標準段階を 9 段階から 13 段階としたのは、町単独で決めているのか、国の指導があるのか」との質問がありました。

「基準所得金額は介護保険法、標準段階は低所得への軽減に関わる部分を補填するために高所得の方を細分化したもので、13 段階以上の多段階化はいずれも国の政策として決まったものである」との答弁でした。

少数意見として、「基準額で 1 万 3,000 円の増額となる。大きな負担を町民に強いるものであり、賛成できない」との反対意見もございました。

引き続いて、議案第 7 号、令和 5 年度松川町一般会計補正予算（第 13 回）、議案第 8 号、令和 5 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）、議案第 9 号、令和 5 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）、議案第 10 号、令和 5 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について、同じく 3 月 7 日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の結果、以上の 4 会計の補正予算については、全員賛成であり、当委員会として原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

主な審査の内容を報告いたします。

初めに、一般会計補正予算（第 13 回）では、「養護老人ホーム保護措置費 100 万円減額は 1 名死亡によるものとの説明であったが、待機状態は」との質問がありました。

「この養護老人ホーム措置は虐待などの環境上の事情や生活保護など経済的事情があり、入所するもので、緊急を要するものなので待機ということはない」との答弁でした。

「戸籍附票システム改修は、振り仮名の記載ということで国からの指示ではあるが、町民にとってのメリットは何か」の質問がありました。

「現在、戸籍には振り仮名記載がない。公的な身分証明書に氏名の読み方を記載し、本人確認事項の一つにすることで、各種手続きにおける不正防止になる」との答弁でした。

次に、「不登校減額は利用者が減ったとのことであるが、不登校生全体が減ってきての状況か」との質問がありました。

「不登校の子供たちの数は増えているのが現状であるが、フリースクールだけではなく、それ以外としてえみりあにある教育相談室、中央小の相談員、中学校の中間教室、教育支援センターなどを利用している」との答弁でした。

再質問では、「給食費無償化により、特別支援教育就学援助費が減額となったが、令和6年度予算に影響があったか。給食費について、今後、国から補助金が出る見通しはあるのか」との質問がありました。

「特別支援教育就学援助費については、令和6年度予算は補助金の減額を見越した予算立てである。給食費については、国からの措置は今のところない」との答弁でした。

続いて、後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、「現年度分普通徴収保険料500万円が減額となっているが、徴収できなかった理由は何か」との質問がありました。

「当初予算の段階では、長野県の広域連合で設定をしている。本算定は7月に行われ、所得額や死亡により誤差が生じる。今回は新たに75歳になられた方の普通徴収見込み額の差と思われる」との答弁でした。

以上で、社会文教常任委員会の報告を終わりといたします。

○議長（中平文夫） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいま報告について条例案件と補正予算を別々に質疑、討論及び採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、各条例案件についての質疑を行います。

ただいまの各常任委員長の報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛） 議案第4号の松川町介護保険条例の一部改正する条例の制定について、反対討論をさせていただきます。

今の常任委員長より説明がありましたとおり、この介護保険の保険料が月額9段階から13段階へというふうな形での国の改定もありますが、全体としてあまりにも大きな増額1万3,000円基準で、年額1万3,000円の増額というのは、町民保険者への負担があまりにも多いものだということで反対せざるを得ません。

ほかのこれを通す上で、私は反対ということで討論させていただきますが、町民の負担、確かに学校給食無償化とか非常な子育て世代への応援という形で町政も進んでいる部分もあるかと思います。介護保険の保険料については、このような増額をせざるを得ないというふうな町政の運営については反対させていただきます。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにござりますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

お諮らいいたします。

ただいま反対討論がありましたので、条例案件の採決につきましては一つずつ行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは最初に、議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第2号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（中平文夫） 起立10名で、起立多数であります。賛成多数であります。

よって、議案第4号、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立11名)

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第5号、松川町使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

続きまして、補正予算について審議を行います。

ただいま、各常任委員長より報告がありました件につきまして、質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

お諮らいいいたします。

ただいま、討論がありませんでしたので、補正予算については一括して採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

議案第7号から議案第12号について、各常任委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立11名)

○議長（中平文夫） 全員起立です。全員賛成であります。

よって、議案第7号、令和5年度松川町一般会計補正予算（第13回）について、議案第8号、令和5年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第9号、令和5年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、議案第10号、令和5年度松川町介護保険事業特別会計予算補正予算（第4回）について、議案第11号、令和5年度松川町下水道事業会計補正予算（第5回）について、議案第12号、令和5年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第5回）については、原案のとおり可決されました。

-
- ◇ 議案第 13 号 令和 6 年度松川町一般会計予算について
 - ◇ 議案第 14 号 令和 6 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 15 号 令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
 - ◇ 議案第 16 号 令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 17 号 令和 6 年度松川町発電事業特別会計予算について
 - ◇ 議案第 18 号 令和 6 年度松川町水道事業会計予算について
 - ◇ 議案第 19 号 令和 6 年度松川町下水道事業会計予算について
 - ◇ 議案第 20 号 令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について
- 議長（中平文夫） 続きまして日程第 10、議案第 13 号、令和 6 年度松川町一般会計予算について、日程第 11、議案第 14 号、令和 6 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第 12、議案第 15 号、令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第 13、議案第 16 号、令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第 14、議案第 17 号、令和 6 年度松川町発電事業特別会計予算について、日程第 15、議案第 18 号、令和 6 年度松川町水道事業会計予算について、日程第 16、議案第 19 号、令和 6 年度松川町下水道事業会計予算について、日程第 17、議案第 20 号、令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算についてを議題とします。
- 議案第 13 号から議案第 20 号につきましては、審査を予算特別委員会へ付託してあります。
- 審査の結果の報告をお願いします。
- 間瀬重男委員長。
- 予算特別委員長（間瀬重男） 令和 6 年第 1 回松川町議会定例会予算特別委員会の報告をいたします。
- 本定例会において、予算特別委員会に審査を付託されました、令和 6 年度松川町一般会計予算、令和 6 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計予算、令和 6 年度松川町発電事業特別会計予算、令和 6 年度松川町水道事業会計予算、令和 6 年度松川町下水道事業会計予算、令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について、去る 3 月 1 日・4 日・5 日の 3 日間にわたり、審査日程を議会事務局と 9 つの各課に時間割をして委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、延べ 15 時間、慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。
- 議会では、令和 5 年度当初より当初予算の審議方法について検討し、今回、予算特別

委員会を設置し審議をすることにより、議案は一体不可分のもので分割して扱うことはできないことの解消や、詳細な予算説明と議員の質疑を共通認識できたこと、行政職職員の拘束時間の短縮することなど、行政側の協力を得ながら実施することにより課題を解消することができました。今回、予算を審議する委員会として、他町村では常任委員会として実施していますが、当町においては特別委員会として実施をいたしました。

審査の結果であります。

令和6年度松川町一般会計予算、令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、令和6年度松川町介護保険事業特別会計予算、令和6年度松川町発電事業特別会計予算、令和6年度松川町水道事業会計予算、令和6年度松川町下水道事業会計予算、令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算について、3月5日委員会を終結し、委員間討議の後、採決を行った結果、一般会計予算、介護保険事業特別会計予算は賛成多数、そのほか6つの特別会計予算は全員賛成であり、当委員会としては、原案のとおり認めることができ妥当と決しました。

以上、予算特別委員会の報告を終わります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（中平文夫） 予算特別委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑はありますか。

加賀田議員。

○4番（加賀田 亮） お尋ねします。

委員会の報告というのは、この今いただいた報告書のほうにも書いてありますけども、「審査の経過と結果を報告いたします」と書いてあります。結果は書いてありますけれども、経過が何も書いてないのはなぜでしょうか。

中段にある6行の文章は、これは特別委員会を設置するに至った話であって、特別委員会の中での質疑やそういったものは一つも書かれていないというのはいかがなものかと思いますし、これ記録として残っていくわけですから、我々全員が特別委員会のメンバーだったから割愛するなんてことは到底許されないことであって、将来にわたって特別委員会でこういう質疑が行われた、こういう回答があった、せめて主なものだけでも今まで常任委員会は必ず掲載したと思うんですが 15 時間分の議論がどういうふうにこの報告していくつもりでしょうか。

○議長（中平文夫） 間瀬委員長。

○予算特別委員長（間瀬重男） この予算特別委員会というのは、先ほどの中ほどで説明いた

したとおり、詳細な予算説明と議員の質疑を全員でやったことにより、共通認識したということで、報告をこの中に割愛させていただいております。

以上です。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田亮） 私の質問に答えていただいていません。将来の記録として残すべきだと言ってるわけですし、そういうものがこういう議事録に附隨されてこういった資料は残っていきますので、今このメンバーが共有してるからっていうそういう問題じゃないです。それについてご説明ください。

○議長（中平文夫） 間瀬委員長。

○予算特別委員長（間瀬重男） 確かにこの場では報告しませんけれども、議事録等にしっかりと残されていると思います。

それと、今回初めてこういう形で行いましたので、反省点等は今後アンケート等を取る中で出てくると思いますので、その辺でお願いをしたいと思います。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○4番（加賀田亮） そういう問題じゃなくて、議事録は本会議の議事録しかありませんので、公式な議事録にはありません、委員会のやつはですね。

どちらにしても今回の本会議最終日の報告事項としてこういうことが残るわけで、今この部分でしゃべった部分は議事録に残るわけです。このしゃべった分しか議事録に残らない、逆に言ったら。ですから、詳細な報告が必要だと言ってるわけです。

ですので、今日は難しいかもしれませんけども、初めてだから今後の課題にするじゃなくて、今回のものは今回のものでちゃんと記録に残さないとそれはまずいと思いますので、今日じゃなくても事後でも結構ですしどういう形でもいいので、主な質問だけでも記録に残るようにすべきじゃないでしょうか。

○議長（中平文夫） 間瀬委員長。

○予算特別委員長（間瀬重男） 加賀田議員のご質問に対して、今後そのような形で残ていきたいと思います。

よろしいですか。

○議長（中平文夫） それでは委員長報告のところに追加してつくるということで、回答でよろしいですか。そういうふうにね、

また今後そういうふうに分かるようにきちっと議事録を。

大蔵議員。

○ 7番（大蔵 洋） 今、加賀田委員は今回のものについて、今後じやなくて今回ものについて残してくださいということですから、今回のその予算委員会報告のものをつくってもらわなきや困るということだと思いますけれど。

○議長（中平文夫） 今回追加で報告をさせていただくということで、先ほど報告がありましたので、それでよろしいですか。

間瀬委員長。

○予算特別委員長（間瀬重男） ただいま質問のありましたとおり今後のために、今回の議事録を残していきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

米山義盛議員。

○ 3番（米山義盛） 今、提案された令和6年度の一般会計予算の特に第16号議案、松川町介護保険事業特別会計予算につきましては、先ほどの条例に関わった予算ですので、これについても、私は反対を表明させていただきます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

松井悦子議員。

○ 13番（松井悦子） 一般会計当初予算についてですけれども、75億という過去最大級の予算案にも関わらず、必要な部分に予算が計上されていない。そして、例えば定住対策なんかでも100万円という大きな祝金を計上すると、そういったこと、必要なところには計上がされなくて、必要でない一部の利益を受けるところに過大に予算を計上されているというような傾向が見られるという予算だというふうに感じました。したがいまして反対といたします。

○議長（中平文夫） ほかに討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

お諮らいいたします。

ただいま、議案第13号の令和6年度松川町一般会計予算と議案第16号、令和6年度松川町介護保険事業特別会計につきましては、反対討論がありましたので、この2件につきまして議案ごとに採決を行いたいと思いますけれど、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、最初に議案第13号、一般会計についてを採決を行います。

議案第13号について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立10名)

○議長（中平文夫） 起立多数であります。賛成多数であります。

よって、議案第13号、令和6年度松川町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第16号、介護保険について採決を行います。

議案第16号について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立10名)

○議長（中平文夫） 起立多数であります。賛成多数であります。

よって、議案第16号、令和6年度松川町介護保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号、議案第15号及び議案第17号から議案第20号については一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、議案第14号、議案第15号及び議案第17号から議案第20号について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立11名)

○議長（中平文夫） 全員起立です。全員賛成であります。

よって、議案第14号、令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第15号、令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第17号、令和6年度松川町発電事業特別会計予算について、議案第18号、令和6年度松川町水道事業会計予算について、議案第19号、令和6年度松川町下水道事業会計予算について、議案第20号、令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

-
- ◇ 議案第 24 号 松川町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
 - ◇ 議案第 25 号 松川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について
 - ◇ 議案第 26 号 松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について
 - ◇ 議案第 27 号 松川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫）　日程第 18、議案第 24 号、松川町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、日程第 19、議案第 25 号、松川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について、日程第 20、議案第 26 号、松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について、日程第 21、議案第 27 号、松川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　それではお願いいたします。

= 議案第 24 号・第 25 号・第 26 号・第 27 号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山義盛議員。

○3番（米山義盛）　今、説明いただきました。

なかなかちょっと居宅介護、もう少し分かりやすい説明というかを求めるなど今、質問させてもらいました。

居宅介護支援の事業は、今までこういった条例の制定や全部改正とか大きな改正が

されるということで、新しくできる条例も含めてですが、居宅介護、在宅介護サービスとも言いますけど、そういったものがどのように充実・拡充されていくのか、今まで以上にそういう点がサービスが充実されていくのかどうかという、そういう観点からどういうふうな今回の改正なのかを説明いただければありがたいです。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ご説明いたします。

ケアマネジメントのサービス、役場でもあります包括支援もそうなんですけれども、そういうような事業所に対して、虐待だとかそういったものの記録をきちんと取っておきましょうとか、そういったものが年々変わってきておりまして、今回の改正で虐待記録っていうのが今まででは暫定的にしていいですよってことになってたんですけども、4月からはもう義務になっていくとか、そういったような改正がございます。

サービスといたしましては、年々問題が起こると3年に一度こういったところの問題についての解消という形でございますが、3年前のほうが大きくて、今回についてはそれほど大きなものではないというふうに受け取っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○3番（米山義盛） ちょっともう少し丁寧というか分かりやすい説明を求めるといいます。

実際にちょっと私も勉強不足のこともあり、介護サービス、居宅介護支援というとホームヘルパーさんが各介護者のお宅を訪問する形なのか、あるいは介護施設のほうのこと、地域密着型サービスという言葉も入ってきています。

きめ細やかに介護サービスを受けられる、そういった介護サービスをどうしても必要としている方々へのサービスがこれによってより充実できるものなのかということがちょっと今の説明が十分よく分かりかねて、質問させていただきました。

○議長（中平文夫） 何を聞きたいです。

○3番（米山義盛） だから、介護保険の3年に1回の改定が今まで繰り返されてきて、前回に比べれば大きな改定ではないというふうな説明でございましたけれど、前回の改定とその前の改定、介護保険導入されてから20年、介護保険制度ができて20年以上たつ、今8期目から9期目への変わりどころということで、新たな条例やそういったサービスのことが説明あったと思うんですが、そこら辺のところをもう少しどういう状況に変えていくのか、体罰とかそういったようなことが介護現場で起こってしまうことに対

する対応というふうな説明が今ありましたけれど、そういう介護のここで条例の制定によって求められている介護サービスの充実についての方向性というか、そういった点がどんなふうになるのかということを、もう少し丁寧に説明してもらえばありがたいです。

○議長（中平文夫） この条例によって変わる点を聞きたいんですか。

○3番（米山義盛） はい。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今回の条例で共通して変わるところは、テレビ会議の導入とかそういったところでございますので、サービスにつきましては、本当にいろいろな細かいところの文言が変わったりとかそういうことがあったんですけども、前回ほどはそうではなくて、テレビ会議導入されてきたとかそれから記録をきちんとつけていかなきゃいけなくて、その記録の保存年月日だとかそういったところがございました。

簡単に申し上げるとそういうところでございますけれども、先ほど最初に申し上げました国の省令が出てますので、それを御覧いただきますとどれだけ変わってくるかということが載っておるんですけども、本当に細かく100ページにもわたるものでございますので、そこを見比べて改正していくことっていうことの作業を私たちも国と基準を同じにするということで、介護事業者にも親切にできるように国が変わったら同時に変わりますよというような条例に改正させていただくというのが、今回一番大きな条例の全部改正の目的になります。

また、政令見ていただければとは思いますけれども、こんなところでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中平文夫） ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

お諮らいいいたします。討論がありませんでしたので、議案第24号から議案第27号については一括して採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、議案第24号から議案第27号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 11 名)

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 24 号、松川町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、議案第 25 号、松川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について、議案第 26 号、松川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定について、議案第 27 号、松川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 28 号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第 22、議案第 28 号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

説明を求めます。

伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 議案第 28 号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定について。

= 議案第 28 号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 28 号について、原案に賛成の方の起立を求める。

(起立 11 名)

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第28号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第29号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第14回）について

○議長（中平文夫） 続きまして、日程第23、議案第29号、令和5年度松川町一般会計補正予算（第14回）についてを議題とします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは、議案第29号をお願いいたします。

= 議案第29号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第29号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第29号、令和5年度松川町一般会計補正予算（第14回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第30号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（中平文夫） 日程第24、議案第30号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それではお願ひいたします。

= 議案第30号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第30号について、原案に同意の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員同意であります。

よって、議案第30号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案に同意されました。

==== 日程第25 継続審査・調査について ===

○議長（中平文夫） 日程第25、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員会から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮らいいたします。

各委員会から申し出のとおり、閉会中の審査、または調査についてご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決意いたしました。

（閉会決議）

○議長（中平文夫） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

==== 日程第26 町長あいさつ ===

○議長（中平文夫） 日程第26、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 2月29日から本日まで長期間にわたりまして、ご審議大変ありがとうございました。

予算特別委員会の初の開催もございました、3日間、先ほどもありましたけれども、延べ15時間というご審議をいただきました。

令和6年の予算がいよいよ決まってまいりました。この4月以降につきまして、町民の皆さんのために誠心誠意職員一丸となってやってまいりたいと思いますので、今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思います。

長きにわたりご審議いただきましたこと、またお認めいただきましたことに感謝申し上げまして、あいさつといたします。

大変にありがとうございました。

閉会

○議長（中平文夫） これにて、令和6年第1回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉会 午後2時09分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏名	第1日	第13日	第19日
		2月29日	3月12日	3月18日
1	星野光洋	○	○	○
2	塩沢貴浩	○	○	○
3	米山義盛	○	○	○
4	加賀田亮	○	○	○
5	米山郁子	○	○	○
6	川瀬八十治	○	○	○
7	大藏洋	○	○	○
8	—	—	—	—
9	坂本勇治	○	○	○
10	—	—	—	—
11	米山俊孝	○	○	○
12	間瀬重男	○	○	○
13	松井悦子	○	○	○
14	中平文夫	○	○	○

II. 地方自治法第121条の規定による出席者の職・氏名

職名	氏名	第1日	第13日	第19日
		2月29日	3月12日	3月18日
町長	北沢秀公	○	○	○
副町長	黒澤哲郎	○	○	○
教育長	小平順一	○	○	○
総務課長	米山政則	○	○	○
まちづくり政策課長	下井昭二	○	○	○
住民税務課長	伊藤孝光	○	○	○
会計管理者	伊藤孝光	○	○	○
保健福祉課長	塩倉智文	○	○	○
産業観光課長	田中學	○	○	○
建設水道課長	原高広	○	○	○
リニア対策課長	小沢雅和	○	○	○
こども課長	中村昌彦	○	○	○
生涯学習課長	高根竜二	○	○	○
図書館・資料館長	福島俊美	○	○	○
議会事務局長	佐々木保	○	○	○
代表監査委員	大島英嗣	○	—	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職名	氏名	第1日	第13日	第19日
		2月29日	3月12日	3月18日
議会事務局長	佐々木保	○	○	○
書記	竹村一希	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに
署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 中 平 文 夫

署名議員 間瀬重男

署名議員 松井悦子